

平成 30 年度  
第 5 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成30年10月18日（木）

13：30～17:00

関内新井ビル3階しごと改革室内  
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について
  - [議題1] 公益財団法人 横浜市国際交流協会
  - [議題2] 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会
  - [議題3] 横浜市住宅供給公社
  - [議題4] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
  - [議題5] 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
  - [議題6] 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
  - [議題7] 公益財団法人 横浜市消費者協会
  - [議題8] 横浜市信用保証協会
  - [議題9] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- (※) (公財)横浜市男女共同参画推進協会、(福)横浜市社会福祉協議会は  
総合評価審議のみ実施
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会



## 【資料目次】

1	総合評価分類及び団体経営の方向性分類について	1
2	公益財団法人 横浜市国際交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	5
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	7
(3)	団体経営の方向性及び協約	9
(4)	団体基礎資料	11
(5)	組織図	13
3	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	15
(2)	団体経営の方向性及び協約	19
(3)	団体基礎資料	21
(4)	組織図	23
4	横浜市住宅供給公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	25
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	29
(3)	団体経営の方向性及び協約	33
(4)	団体基礎資料	37
(5)	組織図	38
5	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1)	総合評価シート	39
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	43
(3)	団体経営の方向性及び協約	47
(4)	団体基礎資料	49
(5)	組織図	51
6	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	53
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	57
(3)	団体経営の方向性及び協約	61
(4)	団体基礎資料	65
(5)	組織図	67
7	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	69
(2)	団体経営の方向性及び協約	73
(3)	団体基礎資料	75

(4) 組織図	77
8 公益財団法人 横浜市消費者協会 審議資料	
(1) 総合評価シート	79
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	81
(3) 団体経営の方向性及び協約	85
(4) 団体基礎資料	87
(5) 組織図	89
9 横浜市信用保証協会 審議資料	
(1) 総合評価シート	91
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	93
(3) 団体経営の方向性及び協約	95
(4) 団体基礎資料	97
(5) 組織図	99
10 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 審議資料	
(1) 総合評価シート	101
(2) 団体経営の方向性及び協約	107
(3) 団体基礎資料	111
(4) 組織図	113

## 団体経営の方向性における団体の分類

新たな団体分類	(参考) 分類の考え方
<p><b>【1】</b> 統合・廃止の検討を行う団体</p>	<p>①速やかに廃止すべきもの</p> <p>②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの</p> <p>③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの</p>
<p><b>【2】</b> 民間主体への移行に向けた取組を進める団体</p>	<p>①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの</p> <p>②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの</p>
<p><b>【3】</b> 事業の再整理・重点化等に取組む団体</p>	<p>①団体運営(公益的使命等)の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの</p> <p>③地方独立行政法人化の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの</p>
<p><b>【4】</b> 引き続き経営の向上に取組む団体</p>	<p>①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの</p> <p>③団体運営(公益的使命等)に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの</p>



## 総合評価における評価の分類

分類	考え方
引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する</li> <li>・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待</li> </ul>
取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある</li> <li>・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある</li> </ul>
協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値の修正が必要</li> <li>・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある</li> </ul>
団体経営の方向性を見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある</li> </ul>





# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①連携・協働団体数の5%増	実績 (単位)	402団体	403団体	412団体	424団体	(目標) 422団体	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 451団体	
								達成
	②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増	実績 (単位)	16,989人	17,369人	20,225人	22,587人	(目標) 17,840人	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 23,031人	
								達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①外国人住民が著しく増加し定住化が進む中、 ・多様な生活ニーズに対応するため地域のボランティア組織や日本語教室等との連携の拡大 ・外国につながる若者に対する国際交流ラウンジやNPOなどの新たな連携 などにより、連携・協働団体数の目標値を超える実績につながった。 ②市内在住の外国人の急増に伴い当初の見込みを上回る生活相談等が発生したが、安定的なサポート体制を確保して対応することができた。					
	財務の改善に向けた取組			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	事務局運営費に係る横浜市補助金 (共益費を除く)の5%削減	実績 (単位)	4,530千円	4,039千円	3,820千円	3,881千円	4,303千円	
進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 3,837千円		
							達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		事務経費について、職員間の意識共有を徹底し、経費削減を実行できた。						
業務・組織の改革			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
②横浜市外国人震災時情報センター 設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始	実績 (単位)	未実施	マニュアルの一部改訂	マニュアルの一部改訂	マニュアルの一部改訂	(目標) マニュアルの改訂完了及び運用開始		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) マニュアルの改訂完了及び運用開始		
							達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		震災時に情報センターのもとで活動するボランティアの意識向上を図るため、意見交換や研修会、マニュアルに基づくセンター運営訓練などを実施し、課題の洗い出し、マニュアルへの反映を行った。						

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の外国人は協約期間中に約17%増加し9万2千人を超えた。</li> <li>・日本政府は30年度の経済財政運営の基本方針(骨太の方針)において外国人材の受入れ拡大を掲げており、今後さらなる外国人の増加が見込まれる。</li> </ul>
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当期経常増減額は、概ね収支が均衡している。</li> </ul>
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人ニーズの増大や多様化への対応と共に、外国人を受け入れる地域社会への支援が求められている。</li> <li>・事務局運営費の経費節減にとどまらず、財務状況の安定化に向けた事業収入の確保についても求められている。</li> <li>・団体が多文化共生の専門的な役割を継続的に果たしていくため、年齢バランスの取れた人員配置を図り、安定的な組織運営を進めていくことが求められている。</li> </ul>
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急増する外国人とそれを受け入れる地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを目指すともに、在住外国人の活躍促進に向けた機会の創出を図る。</li> <li>・経費節減にとどまらず、受益者負担の観点を取り入れ、可能な限り公益事業における事業収入の確保を目指す。</li> <li>・固有職員の定年退職に伴う人件費抑制の機会を捉え、新たな職員の採用を図る。</li> </ul>
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
 ※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	横浜市は、開国以来、海外から多様な文化や考え方を受け入れて発展し、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを推進している。市の多文化共生のまちづくりの一翼を担う団体は、横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図る。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	横浜市中期4か年計画2018-2021(素案)で掲げる「多文化共生の推進」に基づき、在住外国人の暮らしの中での多様な課題に対する支援や、地域でのつながりを促進する取組、地域・社会での活躍を促進する取組等を推進する。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～33年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(横浜市中期4か年計画 2018-2021 期間)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

市内在住外国人が9万人を超え、教育や就労、防災などに関するニーズが増大している。在住外国人の活躍支援等を含め、多様な視点で多文化共生のまちづくりを推進するため、関係団体との連携の充実や外国人の活躍支援の取組を推進する。また、安定的な経営に向けた収入増加への取組や、組織運営の安定化に向けた取組を実施する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進		
現在の取組	多言語での外国人相談対応、多言語での情報発信、日本語学習支援、通訳ボランティア派遣、多文化共生コミュニティづくり等		
協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増 ②外国人の地域活動参加者延べ人数の増 (団体の多文化共生まちづくり事業等への参加)	29年度実績	① 451団体/年 ② 2170人
具体的取組	団体	日本語をはじめ教育や就労など外国人が抱える生活上の多様な課題に対して、関係機関や学校、NPO等と連携しながら、多言語での相談・情報発信や日本語学習支援等に取組む。また、地域社会において外国人が日本人とともに活躍できる環境の整備を推進する。	
	市	在住外国人の多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などの取組を効果的に実施できるよう、庁内各部署と団体との連携支援を行う。また、団体が多文化共生の推進に取り組む市民団体やNPO等と連携できるよう、情報提供等の支援を行う。	

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		収入増加による財務基盤の安定化				
現在の取組		一部の事業で講座参加料の徴収を実施				
協約期間の主要目標		事業収入（参加料収入等）の増	29 年 度 実 績	一般会計事業収入： 11,223千円	目標 数 値	一般会計事業収入： 11,785千円
具 体 的 取 組	団 体	参加者にとってより魅力のある講座の提供やコスト削減に努めながら、受益者負担の考え方にに基づき、新たな参加料の徴収や参加料の見直しを実施するとともに、収益の向上に向けたあらゆる取組を検討する。				
	市	収益力向上による団体経営の最適化に向けた効果的な指導、調整を行うとともに、横浜市主催の経営力向上や財務会計等に関する各種研修への団体職員の参加を促す。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		安定的な組織運営				
現在の取組		人件費抑制のため、新規採用を停止				
協約期間の主要目標		職員採用計画の作成・運用	29 年 度 実 績	未実施	目標 数 値	実施
具 体 的 取 組	団 体	今後の職員の定年退職・再雇用期間終了の時期や人数、人件費等の推移等を踏まえた職員採用計画を作成し、運用を実施する。				
	市	多文化共生施策の推進を図るため、団体の持つ幅広い専門性やノウハウ等を継承していけるよう、安定的な組織体制の構築に向けた団体への助言等を行う。				

横浜市政策局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	政策局国際政策課
-----	------------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	国際交流、国際協力、多文化共生といった市の国際施策における重要な一翼を担っています。特に、市内在住外国人のコミュニケーション支援や地域住民の国際理解の推進、人材育成を通じた多文化共生の取組を推進しています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	市の国際政策の中で団体が果たしている役割を踏まえ、安定的な団体運営のために、出資比率について、市として必要な水準を早期に確保すること。
方向性の考え方（理由）	グローバル化が進む中、本市では、「グローバル都市横浜の実現」を施策として中期4か年計画に掲げています。この目標の達成に向けて、在住外国人や市民ボランティアに対する支援にとどまらず、在住外国人も日本人とともに地域を支える担い手となる人材の育成、また国際的に活躍できるグローバル人材の育成などに当該団体がより積極的に取り組む必要があります。本市の出資比率については、当該団体の重要性を踏まえ、必要な水準を確保するよう、検討・協議していきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生のまちづくりを進めることで、グローバル都市横浜の実現に貢献します。そのため市や市民団体等関係団体との連携をより一層強化しながら、多様化する外国人住民のニーズを把握し、地域に密着したサービスの提供と活動を展開していくとともに、そうした活動の担い手として、日本人と外国人、ともに育成していくことを進め、地域社会の活性化を図っていきます。また、あわせて国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組みます。更に、安定的な経営に向け、事務局運営費の削減を図ります。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	・外国人住民支援のスキルを活かした外国人支援・市民活動支援サービスの安定的な供給 ・日本人住民とともに、地域社会の担い手として自分のスキルを活かして活躍する外国人住民の育成		
現在の取組	多言語での外国人相談対応や多言語での情報発信、日本語学習支援、外国人子弟の学習支援、通訳ボランティア派遣、国際交流ラウンジや留学生会館の運営及び各種国際理解講座等を実施しました。		
協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の5%増 ②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増	25年度実績 ① 402団体/年 ② 16,989人/年	目標数値 ① 422団体/年 ② 17,840人/年
具体的取組	在住外国人の定住化に伴い、外国人の抱える課題は、日本語、子育て、教育、福祉、防災など生活全般にわたってきていることから、各種連絡会への出席や各機関等へのヒアリングを通して、行政の関連部局をはじめ、国際交流ラウンジや日本語支援グループ、各種の専門機関、外国人コミュニティ、学校、大学などとの連携・ネットワーク化をより一層図りながら外国人住民の多様なニーズの把握と課題の解決に取り組んでいきます。 国際理解講座等を実施することで、日本人はもとより留学生や外国人の若者を中心に次世代の地域社会の担い手として、多文化共生のまちづくりで活躍する人材や国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組むと同時に、震災時の語学ボランティア登録者向けの研修実施等により、外国人支援及び人材育成の観点から多文化共生のまちづくりを推進します。また、引き続き外国人支援事業のPR活動をSNS等を活用しながら積極的に進めます。		
市	多文化共生の推進により、国際性豊かなまちづくりを実現するため、市の多文化共生施策が効率的・効果的に行われるよう庁内各部署と団体の連携支援を行います。		

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	政策局国際政策課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		経営の効率化による更なる財務改善及び業務の効率化		
現在の取組		平成23年度に団体独自の成果主義に基づいた新給与制度を導入し、平成24年度には嘱託職員にも成果主義に基づく評価制度を導入し、管理費の抑制を推進しました。平成21年に市と横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営に関する協定を締結し、東日本大震災発生時には同センターを設置・運営しました。		
協約期間の主要目標		①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く）の5%削減 ②横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始	25年度実績 ①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く） 4,530千円 ②-	目標数値 ①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く） 4,303千円 ②マニュアルの改訂完了及び運用開始
具体的取組	団体	消耗品の節減等によるより効率的な運営により、事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く）を削減します。 東日本大震災発生時の横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営の経験及び他都市からの情報等をもとにマニュアルの改訂を行います。		
	市	団体単独では行いにくい経営力向上に向けた各種研修への団体職員の参加を促します。 防災に係る専門部局等と連携し、防災に関する情報を提供するなど、団体を支援します。		

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市国際交流協会</b>
-----	-------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	15 人	15 人	16 人
固有	13 人	12 人	14 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	1 人	0 人
嘱 託 員 数	17 人	14 人	13 人
固有嘱託	15 人	13 人	13 人
市OB嘱託	1 人	0 人	0 人
その他嘱託	1 人	1 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	7,921,380 円	118,102,144 円	6,000,000 円	19,546,953 円	151,570,477 円
29決算	7,921,380 円	120,486,870 円	6,566,300 円	20,221,667 円	155,196,217 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	54.4 歳	0 人	1 人	3 人	9 人	5 人
(うち固有職員)	52.2 歳	0 人	1 人	3 人	9 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

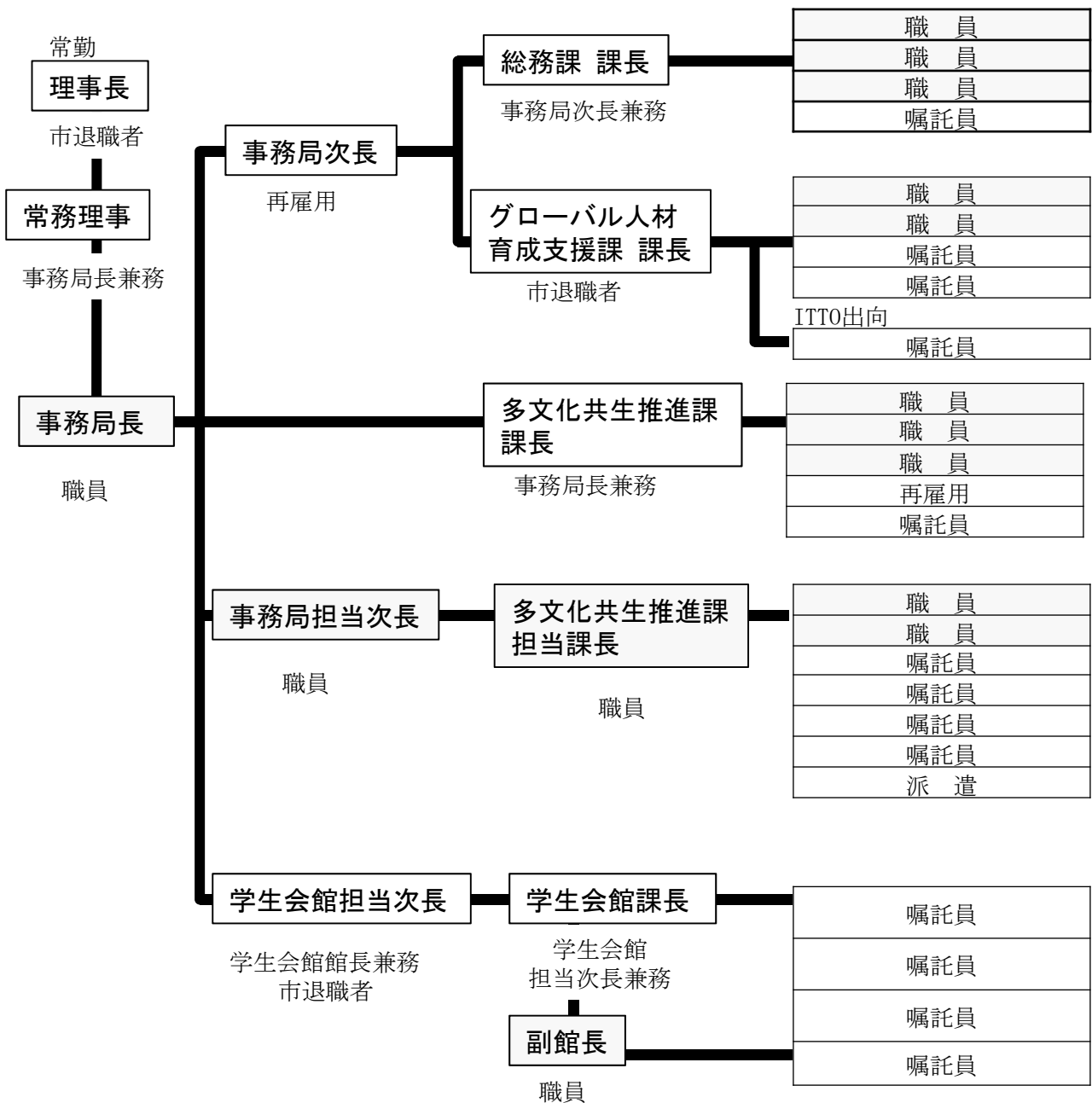




# H30公益財団法人横浜市国際交流協会組織図

平成30年7月1日現在

- 常勤役員 1名 ……職員が兼務する役員2名は除く。
  - 市OB職員 2名
  - 固有職員 14名
  - 嘱託 13名
  - 再雇用 2名
  - 派遣 1名
- } 合計32名





# 平成30年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分 類	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績	
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組							
	①診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等)	実績(単位)	健康診査受診者 234人	健康診査受診者 294人	健康診査受診者 329人	健康診査受診者 458人	健康診査受診者 420人	(目標) 健康診査受診者数 500人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等)	実績(単位)	新規	(1)仕事チャレンジアシスト …延参加921人、就労10人 (2)自己啓発教室…開催6回、参加165人	参加登録者数 62人	参加登録者数 201人	参加登録者数 332人	(目標) 参加登録者数 150人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	①地区住民の健康意識の向上を図るため、前年度に引き続き、健康診査事業を推進しました。横浜市中区福祉保健センターが実施する無料結核検診に合わせた無料健康診査(コラボ健診)の実施に加えて、平成30年1月から、当協会診療所において、原則40歳以上の住民を対象に、毎日予約制にて無料で健康診査を受けられる時間帯を設け、健康診査の拡充を図りました。 ②住民、利用者の居場所・出番・絆づくり事業として、スマイル事業(高齢者事業)や就労支援事業などを推進し、地域貢献活動や社会参加の場を増やしました。						
	事業の再整理・重点化等に向けた取り組み							
	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。	実績(単位)	新規	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	実施設計(案)策定への検討、協力	(目標) 市への検討結果の提示 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。	実績(単位)	新規	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討を踏まえ、指定管理応募に係る提案書の作成準備を行った	(目標) 協会の運営方針の策定 (実績)
進捗状況		-	-	順調	順調	順調	-	
取組状況・達成に向けた課題等	①前年度に引き続き、実施設計時に横浜市へ提言するとともに、平成29年10月に開催された地元住民への新センター建て替え工事説明会を横浜市が開催するにあたり、関係者との調整協力を行いました。 ②当協会の今後の事業展開(健康づくり支援コーディネート、民間活動支援コーディネート、地域づくり推進コーディネートの機能強化)を具体化し推進するとともに、指定管理者として選定されるための準備に取り組みました。							

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		実績 (単位)	診療事業 収益 170,175千 円	診療事業収 益 180,643千円 (10,468千円 増、平成25年 度比較)	診療事業収 益 158,193千円 (11,982千円 減、平成25年 度比較)	診療事業収 益 132,100千円 (38,075千円 減、平成25年 度比較)	診療事業収益 137,512千円 (32,663千円 減、平成25年 度比較)	(目標) 診療事業収益 176,819千円  (実績)
	進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ	やや遅れ	-	
	実績 (単位)	新規	新規	準備	受託	拡大	(目標) 事業拡大  (実績)	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>①平成28年度に比べ、平成29年度は精神科医師を一部充足でき、受診者数が5.4%増えたことにより前年度比で5,412千円の増収となりました。 しかし、目標額設定時に想定していなかったベテラン医師(精神科)の退職とそれに伴う精神科医師の未充足、移転による患者数減等の外的要素もあり目標額へは未だ至っておりません。 ②平成29年は、新規事業として4月より横浜市中区から健康維持活動の場とした「寿健康サロン事業※1」を受託しました。また、就労支援事業である「寿ライフ事業※2」が通年事業となり、委託料を増やしました。 ※1寿健康サロン事業 高齢化率が高く、健康リスクを抱えた方が多い寿地区の高齢者に対し、健康維持、社会的に自立した生活を継続できる場を提供する事業。 ※2寿ライフ事業 生活保護受給者等を対象に、社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業。</p>						
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	実績 (単位)	評議員6 人、理事・ 監事7人 体制	評議員6人 理事・監事6 人体制	評議員6名 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員6名 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員5名 理事5名 監事1名 計11名体制	(目標) 評議員・理事減 員 理事1名減 (H27) →評議員1名減 (H29)  (実績)	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	-	
	実績 (単位)	新規	整備	24件	39件	44件	(目標) 年間業務改善提 案数 40件  (実績)	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	実績 (単位)	内部研修 延べ参加 者数 21人実施	内部研修延 べ61人参加 派遣研修3人 参加	内部研修延 べ参加人数48 人	内部研修延 べ参加人数69 人	内部研修延参 加人数68人	(目標) 内部研修年間延 べ 参加数 40人実施  (実績)	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>①平成29年6月評議員改選時に、評議員を1名減しました。(常任理事は欠員のまま、理事5人体制を継続) ②全職員を対象とした業務改善提案・実践表彰制度を実施しました。 ③職場研修等(医療専門分野、個人情報保護など)により、職員の人材育成を図りました。</p>						

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年に竣工した寿町総合労働福祉会館は、老朽化及び耐震上の課題もあり、平成28年3月をもって閉館し、建替え再整備事業が始まりました。解体工事が29年5月をもって完了し、10月からは新センターの建設工事が始まり、竣工予定は31年3月となっています。そのため、当協会は現在、寿地区の外縁に設置された仮施設に移転し、事業を行っています。</li> <li>・仮施設という制約はありますが、効率的な経営や事業手法の工夫等により事業メニューを拡充し、継続して事業を行っています。</li> <li>・平成30年4月に行われた「横浜市寿町健康福祉交流センター」指定管理者募集へ応募し、平成30年5月に指定候補者として選定されました。</li> </ul>		
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源である診療事業収益は、精神科医師が一部充足できたため、平成28年度に対し、約5,400千円の増収(延患者数5.4%増加)となりました。今後とも地域のニーズに合った医療の提供を充実させてまいります。</li> <li>・地域課題に対応するため、新たに「健康サロン事業」を受託し、財源を確保したともに、前年度から受託している「寿ライフ事業」は通年となり、増収しました。</li> <li>【寿地区健康維持活動の場(健康サロン)事業】 平成29年4月から中区より受託。高齢者を対象とした健康を維持し社会参加の場を提供</li> <li>【中区寿ライフ事業】 生活保護受給者等を対象に、社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業</li> </ul>		
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区には121軒(平成29年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、5,728人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は57.5%と高く、88.9%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。</li> <li>近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えています。単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。</li> <li>そのため、寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加などに向けた支援の他、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められています。</li> <li>・今後も地域のニーズに合った医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の拡大・確保が課題です。</li> </ul>		
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会は、「健康づくり・介護予防」、「生きがいつくり」、「社会参加支援」を基本方針に、仮施設及び寿生活館、地区内外を活動エリアとして、様々な医療福祉保健及び地域づくり等の事業を積極的に実施していますが、地域、関係機関団体と連携協働し、さらに拡充させていきます。</li> <li>・「健康づくり・介護予防」事業を一層拡充していくため、平成30年4月から保健師を「健康づくり支援コーディネーター」として配置し、事業拡充を具体的に行っていきます</li> <li>・新センターの整備後、地域課題への取組が一層進み、寿地区の安全・安心な相互に交流しやすい開かれたまちづくりが進むよう、今後当協会の強化すべき機能として「健康づくり支援コーディネーター」、「民間活動支援コーディネーター」、「地域づくり推進コーディネーター」の3つの重点機能を一層拡充して取り組んでいます。</li> <li>・引き続き、地域のニーズに合った医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の確保・拡大を検討し、実施していきます。</li> </ul>		
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 (無)		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

### 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

### 所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告後に記入

## 横浜市健康福祉局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局保護課 援護対策担当
-----	------------------	-----	--------------------

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	国県市が合同で設置した寿町総合労働福祉会館を管理するため、県市が共同出資で設立した団体であり、設立以来地域や利用者の福祉の向上のため尽力し、貢献してきた。地域や利用者の状況やニーズは、設立当初とは、変化してきているが、その変化を見ながら、それに対応しつつより良い会館の運営にあたってきた。過去から現在までの状況を継続的に把握してきた団体であり、ノウハウも十分蓄積しているため、今後も過去からの地域の経緯をふまつつも現在の地域の特性にあった、地域や利用者の福祉の向上に寄与していくことを期待している。		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
----------------	--------------------	---------------------	----------------

経営向上委員会答申：団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	新たな会館の役割や機能を踏まえて、改めて団体が担うべき事業等を整理すること。
--------------------	--------------------	---------------------	--

方向性の考え方（理由）	現在、会館の再整備が進行中であり、事業方法を大きく転換する予定になっている。昭和49年の協会設立以来、会館の管理運営をととして、地域の状況の変化、ニーズの変化に対応しつつ、労働者及び地域の福祉の向上に、大きく貢献してきている。今後は、団体としての財政基盤をさらに改善し、これまでに蓄積した経験を最大限活かして、地域や利用者の福祉の向上に力を発揮することを期待している。また現在会館の再整備が進行中であるため、解体等工事期間中は寿地区内の仮設施設にて事業を継続する。		
-------------	--	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（寿町総合労働福祉会館再整備のため）
-----------------	-----------	--------------	--

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

寿地区は近年、単身の高齢者、障害者、要介護者等の一層の増加に伴い『福祉ニーズの高い街』となっています。また、多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題となっています。こうした地域の現状とニーズに対応して、寿町勤労者福祉協会は、住民をはじめ誰もが、自らの健康に留意して、安全で楽しく充実した毎日を過ごすことができ、自立が促進され、お互いに支えあい、交流しやすい開かれたまちづくりを進める事業を展開していきます。また、当協会の取り組みを支える財政運営と組織体制を構築するため、次の取り組みを行います。

- 福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの包括的な支援を行う事業や、住民の「生きがいくくり」、「地域コミュニティづくり」にかかわる事業などを、ニーズに合わせて幅広く展開する取組み。
- 診療事業の拡大や新たな受託事業の確保等により、安定的な財政運営を可能とする取組み。
- 新たな事業展開を協会職員が一丸となって支え、推進できる組織づくりを行う取組み。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいくくり等を行います。		
現在の取組	寿町総合労働福祉会館の運営を通じた福祉、医療サービスの提供や、生きがいくくりに寄与する事業を行っています。		
協約期間の主要目標	①診療事業の拡大（地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等） ②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施（仕事チャレンジ・アシスト事業等）	25年度実績	①健康診査受診者234人 ②新規 目標数値 ①健康診査受診者数500人（H30目標） ②参加登録者数 150人（H30目標）
具体的取組	団体	①地域や関係機関等と連携し、健康診査の受診を推奨することで健診事業の拡充を図り、受診者数の増加を図ります。 ②現行の仕事チャレンジアシスト事業卒業生、自己啓発教室受講者等の居場所となり、それぞれの希望や能力を生かした出番を用意することにより、社会貢献、社会参加をサポートする仕組みを構築し、参加登録者の増加を図ります。	
具体的取組	市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。	

#### 1 (2) 事業の再整理・重点化等に向けた取組

団体の目指す将来像	寿町総合労働福祉会館の再整備に伴い、管理運営団体である協会のあり方についても検討し、地区住民や地域の課題に対する協会の役割を定めます。		
現在の取組	寿町総合労働福祉会館再整備に向け、会館のあり方について関係機関及び団体、地域と議論を行うとともに、再整備を契機に協会の経営向上に向けて協会内での検討を行っている。		
協約期間の主要目標	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。 ②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。	25年度実績	①新規 ②新規 目標数値 ①市への検討結果の提示 ②協会の運営方針の策定
具体的取組	市	協会の役割や本市との連携内容について、協議の上引き続き事業の整理を行います。	
具体的取組	団体	平成28年度から仮設会館へ移転し運営するとともに、会館再整備後の協会のあり方や事業内容について、横浜市と協議、調整をしながら検討を行います。	

団体名	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局保護課 援護対策担当
-----	------------------	-----	--------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>				
団体の目指す将来像		既存の事業の充実、新規事業の拡大によって、より自立的で安定した経営を実現します。		
現在の取組		診療所事業についてはスタッフの充足を図るとともに収支改善を継続し、平成23年度からは黒字収益となっています。		
協約期間の主要目標		25年度実績	①診療事業収益 170,175千円 ②新規	目標数値 ①診療事業収益 176,819千円(H30目標) ②準備(H27)→実施(H28)→事業拡大(H30)
具体的取組	団体	①前記（1 公益的使命の達成に向けた取組①）により、当診療所での健康診査の受診者数増を実現し、診療事業の増収を図ります。 ②前記（1 公益的使命の達成に向けた取組②）により、介護予防や地域の魅力づくりなどに寄与する地域支援事業を実施するとともに事業を拡大し増収を図ります。		
	市	団体の増収に寄与する新規事業について、相談・調整に応じ、新たな事業展開に向けたフォローを行います。		
<b>3 業務・組織の改革</b>				
団体の目指す将来像		業務を安定的に発展させていくため、効率的な組織体制の整備及び人材育成を行います。		
現在の取組		平成25年10月1日に、公益財団法人に移行し、役員数についても削減を行っています。平成27年度以降についても引き続き効率的な体制を維持し、事業を執行します。		
協約期間の主要目標		25年度実績	①評議員6人、理事・監事7人体制 ②新規 ③内部研修延べ参加者数 21人実施	目標数値 ①評議員・理事減員 理事1名減(H27)→ 評議員1名減(H29) ②年間業務改善提案数 40件(H30目標) ③内部研修年間延べ参加者数 40人実施(H30目標)
具体的取組	団体	①平成30年度までに理事1人、評議員1人を減員します。 ②全職員が業務の改善・効率化の提案を行うこととし、全職員の提案制度への参加を目指します。また、全職員が参加できる内部研修の充実、実施に取り組みます。 ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフの育成のため、内部研修等を充実します。		
	市	スタッフの育成のため、適宜研修の案内等情報提供を行います。		



## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 寿町勤労者福祉協会</b>
-----	-------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	9 人	7 人	7 人
固有	8 人	7 人	7 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	8 人	11 人	11 人
固有嘱託	6 人	9 人	9 人
市OB嘱託	1 人	2 人	2 人
その他嘱託	1 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	7,574,241 円	43,900,921 円	770,000 円	21,571,231 円	73,816,393 円
29決算	7,320,080 円	38,977,108 円	8,224,807 円	21,016,924 円	75,538,919 円

※嘱託員やアルバイトを除く

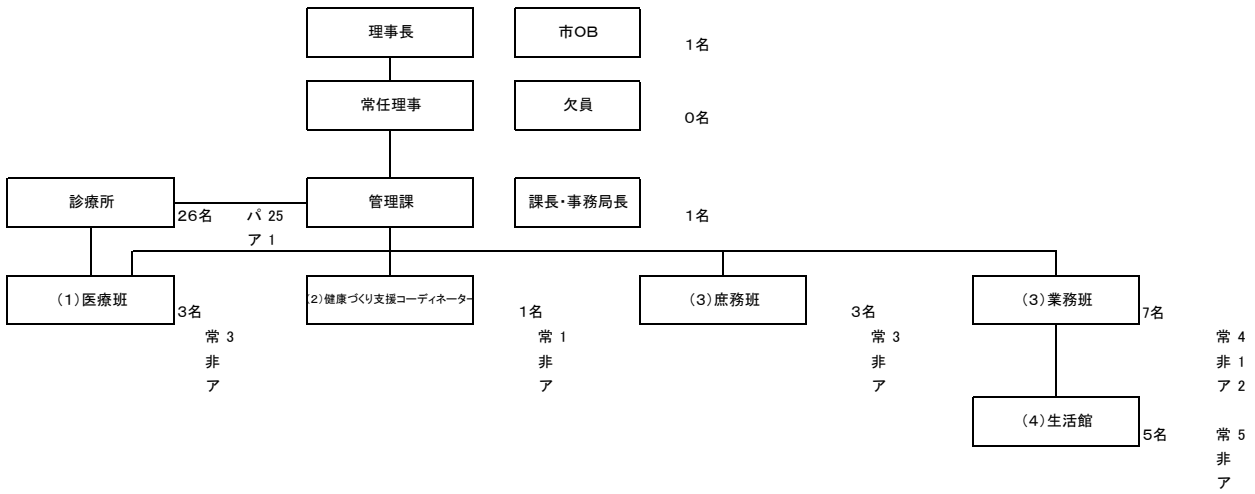
### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.2 歳	1 人	1 人	4 人	1 人	0 人
(うち固有職員)	43.2 歳	1 人	1 人	4 人	1 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



組織図



- (1)医療班
- ① 内科、精神科の診療
  - ② 診療所受付事務
  - ③ 診療所経理の執行
  - ④ 資産、備品の管理
  - ⑤ 診療費の收受
  - ⑥ カルテの整理保管
  - ⑦ 診療報酬の請求事務
  - ⑧ 精神科デイケアに関する事務
  - ⑨ その他の診療所関係事務

- (2)健康づくり支援コーディネーター
- ① 地域の実態及び課題の把握
  - ② 健康づくり・介護予防推進計画づくり
  - ③ 健康づくり・介護予防事業の実施
  - ④ 関係機関団体ネットワークづくり
  - ⑤ 社会的資源づくり支援
  - ⑥ 人材育成支援
  - ⑦ 普及啓発
  - ⑧ ハイリスク者、要援護者個別支援

- (3)庶務班
- ① 人事、福利厚生
  - ② 理事会その他会議に関すること
  - ③ 協会直轄部分の建築物等重要な営繕に関すること
  - ④ 予算経理の執行と決算
  - ⑤ 資産の管理
  - ⑥ 給与関係
  - ⑦ 諸規程の制定及び改廃に関すること
  - ⑧ その他庶務関係全般の事務

- (4)業務班
- ① 直営事業の管理運営
  - ② 委託事業の指導・管理
  - ③ 福祉施設全般の管理
  - ④ 施設利用状況の総括
  - ⑤ 職員の勤務割り当て、服務関係
  - ⑥ 各種大会企画運営

- (5)生活館
- ① 生活館全体(1階保育園除く)の管理運営
  - ② 高齢者事業、文化事業
  - ③ 業務班との連携

	常勤役員	常勤職員	非常勤職員	パート・アルバイト等	合計
県職員					0
県OB					0
国OB					0
市OB	1	2			3
他団体派遣					0
プロパー		7			7
再雇(任)用					0
その他(再任用以外の嘱託採用)		8	1	28	37
合計	1	17	1	28	47

庶務3、医療1、業務1、生活2



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分 団 類 体	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
------------------	--------------------

公益的使命の達成に向けた取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
①住まい・まちづくりに関する相談機能の充実	実績 (単位)	出前講座等での事業周知	合同相談会、協議会、出前講座の開催	市民向け相談イベント 2回/年	市民向け相談イベント 2回/年	(目標) 市民向け相談イベント 2回/年 (実績) 市民向け相談イベント 2回/年
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
②公的賃貸住宅等の管理による住宅セーフティネットの推進	実績 (単位)	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	(目標) 市営住宅指定管理者検討会 4回/年 (実績) 市営住宅指定管理者検討会 4回/年
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	<p>&lt;これまでの取り組み&gt;</p> <p>①公社では、気軽に市民が住宅に関する相談ができる施設として、住まい・まちづくり相談センター（「住まいるイン」）を設置している。「住まいるイン」では、高齢者から子育て世帯までの幅広いニーズに対し、市営住宅をはじめとする公的住宅等の案内や一般的なマンション管理相談、高齢者の入居に関する相談対応など、公社が持つ住宅関係の知識・ノウハウを活かしながら、市民の相談窓口として重要な役割を果たしている。</p> <p>相談機能の充実を図るため、相談案内の周知・普及促進を目指し、24年度から横浜市が開始した住まい相談連携モデル事業の横浜市を含む協定団体5社（横浜市・横浜市住宅供給公社・横浜市住リフォーム促進協議会（ハウスクエア横浜）・東京急行電鉄（株）・神奈川県建築士事務所協会）の連携を図り、合同相談会を開催したほか、相談事業者と相互の協力関係の構築を図るため、情報や実績の共有の場として協議会及び情報交換会を定期的で開催した。現在、相談事業者は2社（横浜市建築士事務所協会、相鉄不動産販売）追加されている。</p> <p>&lt;29年度・全体振り返り&gt;</p> <p>①29年度は、相談事業者6団体が参加した「これからの住まいを守るセミナー」による相談連携の実施や、「高齢者施設・住まいの相談会」にて民間の福祉施設運営事業者による合同の住宅相談会を実施した。また、市民サービスの充実を図るため、住まいるインの相談窓口以外に、地域ケアプラザ等への出前講座（H29年度実績：8回）や住まいに関する相談窓口及び制度についての周知イベント（H29年度実績：4回）を開催した。3か年通じて取り組んだことにより、市民に対する相談案内窓口を周知・普及促進し、各相談事業者との情報共有により、相談連携の充実につながった。今後も引き続き取り組むことにより、横浜市住生活基本計画に定められている「身近な場所での相談体制の充実と関連施策との連携」に寄与していく。</p> <p>②指定管理者制度の安定運営を図るため、公社が中心となり市営住宅指定管理者の連携を進め、入居者サービスの向上につながる防犯啓発や認知症対策等をテーマとした指定管理者連絡検討会を毎年度4回実施（29年度実績：4回）している。公社職員は、専門知識の向上を図るため、認知症サポーターの認定やサービス介助士の資格を取得した。今後も増加する高齢者、障がい者など居住者の福祉的なニーズに対応できるよう、関係機関や専門家と連携を進めていく。</p> <p>市営住宅をはじめとする公的賃貸住宅管理により、重層的な住宅セーフティネットを構築し、高齢者や子育て世帯などの住宅要確保配慮者の居住の安定確保の実現に貢献するものである。</p>					

団体名	横浜市住宅供給公社			所管課	建築局住宅政策課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築（花咲町6丁目地区）	実績 (単位)	基本計画・基本設計	本設計完了・実施設計	実施設計完了・工事着手、販売開始	販売完了、コミュニティ形成活動	(目標) 竣工・引き渡し  (実績) 竣工・引き渡し
		進捗状況	-	-	達成	達成	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	<p>横浜市環境未来都市計画及び横浜市住生活基本計画(24年3月)の実現に貢献する「環境に配慮した持続可能な住宅地モデル」の構築と西区のまちづくり方針及び地元要望等に基づく施策を実現するため、子育て支援機能の充実、医療法人等との協働による介護・医療・福祉サービスの提供、多世代コミュニティの形成など、地域課題の解決を目指したまちづくり事業に取り組んだ。</p> <p>西区及び地元の要望として、①近隣の子育て世代流入による保育所の不足②既成市街地の高齢化に伴う医療・介護サービスの不足③地域の活動拠点の不足④食料品等を購入できる身近な商業店舗 などがあり、この地域課題解決への対応として、①保育所の設置②有料老人ホーム及びデイサービス、在宅診療が可能な診療所の設置③地元の方も利用できる地域交流スペースの設置④商業施設の設置を実現した。</p> <p>低炭素社会の実現に向けた人と環境にやさしい建物として、横浜市建築物環境性能表示 CASBEE Aランク、横浜市地域子育て応援マンション計画認定、よこはま多世代・地域交流型住宅認定を取得した複合建築物を竣工・引き渡し(29年度)を行った。</p> <p>多世代交流や地域コミュニティを育むための仕組みとして、屋上養蜂や地域交流ワークショップなどを行うことにより、建物完成後も居住者及び地域の方が自主的に活動できるまで、継続して支援を行っていく。この事業により、地域の課題解決を実現できた。</p>					
事業の再整理・重点化等に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
マンション・団地等の再生支援	実績 (単位)	普及啓発・相談支援 43団地(3か年累計)、出前講座 3回/年	普及啓発・相談支援 65団地/年、講演会 2回/年、出前講座 5回/年	普及啓発・相談支援 28団地/年、講演会 2回/年、出前講座 7回/年	普及啓発・相談支援 31団地/年、講演会 2回/年、出前講座 7回/年	(目標) 普及啓発・相談支援50団地(3か年累計)、講演会 1回/年、出前講座 3回/年  (実績)普及啓発・相談支援30団地/年、講演会3回/年、出前講座7回/年	
	進捗状況	-	-	達成	達成	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	<p>※H26年度の相談団地数は、市の受託業務による件数も含まれる。H24及びH27年度以降は公社の独自事業による相談件数。</p> <p>市内における築35年以上の共同住宅は、平成25年時点で約17万戸あり、平成35年には約2.2倍の約38万戸、平成55年には約5倍の約85万戸になると予想されており、特に周辺への影響が高い大規模団地の総合的な再生は、横浜市住生活基本計画の重点施策となっている。</p> <p>①建物の老朽化及び居住者の高齢化など様々な課題が顕在化する高経年マンション・団地等を対象として、「暮らし再生プロジェクト」を立ち上げ、地域特性を踏まえた住まいの再生方法や再生方針決定に向けた合意形成を支援する、総合的な団地再生支援に取り組んできた。民間分譲マンションや公社既分譲団地などを対象に、団地の相談支援としてセミナー・講演会(29年度実績:3回)、出前講座(29年度実績:7回)を実施した。修繕・耐震・建替えなどの住まいの再生方法や再生方針は、住民合意の上で決定する重要性について、普及啓発を進めた。</p> <p>②将来検討コンサルタント業務では、青葉区の市郊外住宅団地の再生支援を行ったほか、南区の小規模マンションでは、当公社の継続的な支援により、管理組合が自らの再生方針を決定した。その他、29年度は7団地の将来検討コンサルタント業務を推進した。</p> <p>③そのほか、大規模修繕等の実施に関するリフォーム支援(H29年度契約実績:22件)を行うとともに、市と連携し、緊急輸送路沿いに立地するマンション・団地に対して、耐震サポーターとして耐震化に向けた支援を進めている。</p> <p>④なお、横浜市住生活基本計画(30年2月)には、団地の再生支援が公社の役割として明記されており、今後も引き続き、高経年化マンション・団地や耐震性の低いマンション・団地に対して、支援を進めていく。</p>						

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①黒字経営の維持	実績 (単位)	3.03億円/年 (単年度黒字額)	2.34億円/年 (単年度黒字額)	3.93億円/年 (単年度黒字額)	2.91億円/年 (単年度黒字額)	(目標) 1億円/年 (単年度黒字額) (実績) 1.89億円/年 (事業損益)	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	
	②損失補償対象借入金の借入条件の改善	実績 (単位)	実績なし	借入条件の(一 部)改善	借入条件の交渉	借入条件の交渉	(目標) 借入条件の交渉 (実績) 借入条件の改善	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)		<p>①公益的使命の達成のほか、自立健全経営に取り組み、賃貸・受託事業などの経常的な業務による事業損益は、1.89億円/年(29年度実績)を確保した。また、事業運営資金の借換えに伴い、その他経常費用が前年度より増加したが、一過性なものである。なお、29年度の当期純利益は黒字額を達成している。</p> <p>②損失補償対象借入金については、継続して金融機関等と情報収集・協議を行った。29年度に借換えを実行し、借入条件を改善(約1.2%→約0.6%)した。</p> <p>今後も自主的・自立的経営に取り組み、黒字経営を維持し、引き続き確実な借入金の償還を実施していく。</p>					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①人材育成方針の見直し	実績 (単位)	実施なし	実施なし	見直し	実施・運用	(目標) 見直し・改正 (実績)職員研修計 画を作成	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	
	②職員向け研修等の充実	実績 (単位)	4回/年	6回/年	6回/年	6回/年	(目標) 6回/年以上 (実績) 10回/年	
進捗 状況		-	-	達成	達成	達成		
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)		<p>①人材育成方針に基づき、役職及び公社経験年数に応じて階層別に分け、連続性をもった研修となる職員研修計画を作成し実行した。公社職員のあるべき姿を示すことで次年度以降の人事採用・研修計画に反映した。</p> <p>②人材育成方針に基づき毎年研修を実施した。特に階層別研修については、これまでの振り返りを行い、課題を反映した職員研修計画とすることができた。</p> <p>今後も持続的な団体運営のため、公社事業を担う人材の育成や公的団体としてのコンプライアンスを遵守できる研修を進めていく。</p>						

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月に横浜市住生活基本計画が改定され、当公社は行政との役割分担のもと協力・連携し、計画の実現に向けた取組を行うことが前提となっている。また、公営住宅を補完するものとして、子育て・高齢者世帯等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの役割、日常生活支援及びコミュニティ再生等の取組を通して地域課題の解決につなげていくこと、大規模団地等の再生支援を行うことが明記されている。さらに、横浜市が設立した「よこはま団地再生コンソーシアム」に参画し、各団体と連携しながら事務局も担い、団地の再生を積極的に進めていく。</li> </ul>		
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸事業等の公社事業の確実な実施により、事業収益の安定的な確保を行っている。経営状況については、格付会社(R&amp;I)から「A+」(安定的)の評価を受けている(11年連続)。</li> <li>借入金についても確実な償還を行い、自立した健全経営を継続的に実施している。そのほか、賃貸住宅建設資金借入金の借換えを実行し、借入金利を改善した。</li> <li>協約目標の他に、高いレベルでの個人情報保護を目的として、プライバシーマーク取得(H29年1月)した。取得後は、定期的に研修及び内部監査を実施している。</li> </ul>		
④ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>本市においても人口は2019年にピークを迎えると予測されている一方、高齢者人口は増加し、2015年の約87万人から、2030年には約100万人に達すると見込まれている。また、高齢化の進展や社会経済情勢の変化等の様々な要因により、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など、住宅の確保に特に配慮を要する方々の増加及び多様化が進んでいる。</li> <li>市内の分譲マンションストック数は、2013年時点の38万戸となっているが、そのうち、築35年以上の分譲マンションは、2013年時点で7.2万戸、10年後には5倍になることが予測されている。高齢化による管理組合の担い手不足により、建物の将来の検討ができておらず、建替えにも維持保全にも進められない問題が発生しており、今後、防災・治安・衛生面での課題が顕在化するおそれがある。</li> <li>継続的に公益性の高い事業に取り組むためには、今後も黒字経営を維持していく必要がある。</li> <li>公社の公益的使命をふまえた事業活動を担う人材の確保及び事業ノウハウの継承を行いながら、人材育成を進め、各事業を継続かつ発展させていく必要がある。</li> </ol>		
⑤ 対応課題への	<ol style="list-style-type: none"> <li>増加する住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、高齢者向け優良賃貸住宅の管理により公的賃貸住宅への入居支援を進めるとともに、住まいに関する相談窓口や、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する横浜市居住支援協議会を運営することにより、民間賃貸住宅への入居支援・居住支援を進めることで、重層的なセーフティネットの構築に貢献し、団体の使命を達成する。</li> <li>高経年化したマンション・団地の再生に向けて、管理組合や住民に対し建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を継続的に行い、マンション・団地の管理不全を未然に防止することにより、良質な住宅ストックの形成に貢献し、団体の使命を達成する。</li> <li>公社の公益的な使命・役割を継続的に果たしていくため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。</li> <li>人材育成については、人材育成方針を踏まえた職員研修計画を作成して実施するほか、事業に取り組むことで実践的な育成を進めていく。</li> </ol>		
⑥ 見直しの	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>本団体は、住宅供給公社法に基づき、昭和41年に勤労者への居住環境の良好な集団住宅等の供給による居住の安定の確保を主たる目的に設立されて以降、国及び横浜市の住宅政策の実施機関としてこれまで本市の住宅・まちづくり政策の一翼を担い、市民の居住水準の向上や地域課題の解決に貢献してきている。</p> <p>なお、住生活基本法の審議の際、「住宅政策の実施機関として重要な役割を果たしてきた地方住宅供給公社等について、これらが担うべき役割を踏まえ、その機能を十分発揮させていくこと。」と附帯決議がなされている。</p> <p>今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>横浜市では30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、目標達成に向け、市民、事業者、NPO等の関係する主体と協働し、総合的な施策展開を行うこととしており、本団体は計画の実現に向けた具体的取組を行うこととしている。</p> <p>本団体は、横浜市の住宅政策の担い手として、同計画の目標のうち、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」について、行政との役割分担のもと、協力・連携し、重点的に事業を実施していく。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)	
<b>【取組の概要】</b>	
<p>高齢化の進展や、社会経済情勢の変化等の要因により増加する住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、高齢者向け優良賃貸住宅の管理により公的賃貸住宅への入居支援を進めるとともに、住まいに関する相談窓口や、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する横浜市居住支援協議会を運営することで、民間賃貸住宅への入居支援・居住支援を進め、重層的なセーフティネットの構築に貢献します。</p> <p>高経年マンション・団地の増加が予測される中、老朽化により、防災、治安、衛生面の課題が顕在化するおそれがあるため、高経年のマンション・団地の再生に向けて、管理組合や住民に対し建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を継続的に行い、マンション・団地の管理不全を未然に防止することにより、良質な住宅ストックの形成に貢献します。</p> <p>地域ごとに多様化・複雑化する課題に対し、生活利便施設等の機能集積などによる駅周辺の機能強化や、高齢化が進む郊外住宅地の住民発意のまちづくり活動につながる継続的支援により、利便性の高い生活圏の形成や地域コミュニティの活性化など、住環境に関する地域課題の解決に取り組むことで、安心して暮らし続けられるまちづくりに貢献します。</p>	

団体名	横浜市住宅供給公社		所管課	建築局住宅政策課
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等が図られている。			
現在の取組	<p>①公的賃貸住宅等（市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 他）の管理を実施し、住宅確保要配慮者等の入居支援を進めている。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援事業、民間住宅あんしん入居事業に関する相談対応を実施し、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者を対象に住宅・施設の提供や協定保証会社と協力不動産店と連携し入居支援を行っている。また、マンション管理相談、公的賃貸住宅への入居に関する相談など、幅広く住まいに関する相談に対応している。</p> <p>③平成30年10月に横浜市居住支援協議会を設立予定。設立に向けて、会員となる横浜市、不動産関係団体、NPO法人等と活動内容に関する協議を行っている。</p>			
協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数 ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数 ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数	29年度実績 ①36戸 ②相談件数 632件 ③なし	目標数値 (目標) ①目標：3ヶ年累計で100戸増 ②相談件数 800件 ③4回（設立年度は年2回）	
具体的取組	団体	<p>①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画の事前相談や供給計画の作成、各種申請についての連絡調整等を行い、入居手続き・家賃減額補助事務等の管理運営事務を適正に行うことで着実に管理戸数を伸ばす。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、引き続き、高齢者・子育て世帯等の市民の住まいに関する悩みや不安に応える総合的相談・案内を実施するとともに、他の住まいの相談窓口や福祉部局と連携し、市内の相談拠点のネットワークの構築・活用を進める。</p> <p>③住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会の事務局を担い、会員となる住宅部局、福祉部局、NPO法人、不動産関係団体等と調整し、議題の設定、協議に必要な情報・資料の提供を行い、円滑な会議運営を行う。また、本団体が管理する賃貸住宅を、新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録を進め、先進的に取り組むことで事業者の登録を促し、制度の普及に努める。</p>		
		市	<p>①整備費の一部を補助するとともに、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行うことで、民間土地所有者等の事業意欲を誘導し、高齢者に配慮された民間賃貸住宅の整備を誘導する。</p> <p>②横浜市「住まいの相談窓口」として、市主催のセミナー等により広報・PRを図るとともに、他の住まいの相談窓口との連携強化に努め、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させる。</p> <p>③居住支援協議会の事務局及び会員として、各会員と課題を情報共有し、福祉部局やNPO法人とともに既存の福祉施策との連携や、不動産関係団体とともに住宅確保要配慮者向け住宅の情報発信に向けた協議を行い、民間賃貸住宅市場での住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて取り組む。</p>	

団体名		横浜市住宅供給公社		所管課	建築局住宅政策課
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像		住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。			
現在の取組		市内すべてのマンション・団地を対象に、建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を目的とした個別相談やセミナー、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めている。また、平成28年12月に発足した「よこはま団地再生コンソーシアム」において、公的供給団体としての経験を活かした新たな支援策の検討・策定を行っている。			
協約期間の主要目標		良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数	29 年 度 実 績	(実績)普及啓発・相談 支援30団地/年、講演 会・出前講座・勉強会等 10回	(目標) 普及啓発・相談支援(出 前講座含む)50団地(3か 年累計)、講演会・出前 講座・勉強会等 10回/年
具体的 取組	団体	23年度から公社既分譲団地(43団地)を対象に、将来検討の必要性や団地再生の進め方について、個別相談や無料講演会等の普及啓発を継続的に取り組んでおり、26年度からは、民間のマンションも普及啓発の対象としている。引き続き、市内すべてのマンション・団地を対象に、継続的に普及啓発を行っていく。 また、建物の将来検討の必要性を認識した管理組合からの依頼により、コンサルタント業務を行い、方針決定や合意形成に必要な情報を提供することにより、団地再生支援を進めていくほか、「よこはま団地再生コンソーシアム」で考案した制度を運用するとともに、新たな課題に対し具体的な支援策の提案を行う。			
	市	集合住宅の再生に向けて、将来像を共有するための住民主体の取組支援や支援専門家派遣、合意形成支援等、各々の状況に応じた支援メニューの充実を図るとともに、建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討をしている。 また、団体の人材やノウハウを活用し、住民が自主的に行う活動を団体と連携して支援していくとともに、横浜市全体の団地再生の観点から、「よこはま団地再生コンソーシアム」による新たな施策展開や制度の新設、国への働きかけなどを進めていく。			

団体名	横浜市住宅供給公社		所管課	建築局住宅政策課
1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像	<p>鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。</p>			
現在の取組	<p>大船駅周辺について、地元組織から選定を受け、大船駅北第二地区市街地再開発事業の事務局として、住宅・商業・公共施設整備による都市機能の強化、利便性の高い拠点形成を支援している。（工事着工済）</p> <p>綱島駅周辺について、地元組織から選定を受け、綱島駅東口駅前地区市街地再開発準備組合の事業アドバイザーとして、駅前拠点のふさわしい機能集積を図るため、早期の都市計画決定に向けた施設計画・基本計画の検討、権利者との調整を支援している。</p> <p>金沢シーサイドタウンについて、地元企業、行政、大学、地域住民の連携による地域主体のエリアマネジメント協議会を発足し、協議会の事務局として、地域住民間の交流を促進し、若者・子育て世帯の流入を促すまちづくり活動を支援している。</p>			
協約期間の主要目標	<p>地域まちづくり・活性化支援 ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現</p>	<p>29年度実績</p> <p>（実績） 支援地区3地区 ①大船：公共施設整備着手、②綱島：再開発準備組合支援、③金沢：エリアマネジメント検討会7回/年</p>	<p>目標数値</p>	<p>（目標） ①大船：竣工・事業完了、②綱島：都市計画決定・推進支援③金沢：エリアマネジメント協議会6回/年</p>
団体	<p>大船駅北第二地区において、交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行いながら、2020年の事業完了に向けて進捗管理を行う。</p> <p>綱島駅東口駅前地区において、権利者調整を行いながら、都市計画決定に向けて事業の推進を支援していく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいて、会議の開催、地域拠点の運営支援などを行いながら、地域主体のエリアマネジメントを支援していく。</p>			
具体的取組	<p>大船駅周辺においては、本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を図るため、段階的にまちづくりを進めている。大船駅北第二地区の再開発事業により、手狭な駅前広場や老朽化する自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設や都市型住宅など都市機能の集積を図っていく。2020年度竣工に向けて、事務局支援を行っている横浜市住宅供給公社と連携し、関係機関等との協議・調整を行っていく。</p> <p>綱島駅東口周辺は、歩道が十分に整備されていない道路が多く、駅前では歩行者がバスやタクシーなどと混在しているとともに、土地の有効利用が図られていない状況にある。こうした状況を改善するため、綱島駅東口駅前地区では地元の再開発準備組合が市街地再開発事業の検討を進めており、本市はその検討の支援を行っていく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいては、開発から40年以上が経過した現在、平成30年3月時点、金沢区並木1～3丁目の高齢化率は39.1%となっている。郊外住宅地の再生が重要となる中で、これまで取り組んできた持続可能な住宅地推進プロジェクトでの成果を活かした取組みを進めるとともに、引き続き企業、大学、NPO等と連携しながら、持続可能なエリアマネジメントやIoTなどの先端技術の活用、身近な地域交通の検討などを行いながら、郊外部の再生に向けて総合的な施策展開を行う。</p>			

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。			
現在の取組	単年度黒字を維持している。			
協約期間の主要目標	黒字経営の維持	29年度実績	0.79億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)	目標数値 1億円/年 (単年度黒字額)
具体的取組	団体	公益的使命の達成に取り組むこととあわせて、全体としては収支バランスのとれた自立・健全経営に取り組む。単年度黒字額の目標を毎年度1億円とする		
	市	団体の使命を達成させるため、公益性と収益性のバランスを考慮しながら、協力・連携し、必要に応じて適切な指導を行う。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。			
現在の取組	人材育成方針及び職員研修計画に基づく研修の実施			
協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上 ②人材育成研修等の充実	29年度実績	10回/年	目標数値 ①内部監査の実施 1回/年 ②研修 6回/年以上
具体的取組	団体	①個人情報保護、不正やミス、ハラスメント防止などコンプライアンスに関する研修、内部監査を実施する。 ②職位・年数に応じ8段階の階層別に果たすべき役割・求められる能力を設定し、OJT体制による指導、階層ごとに習得すべきスキルを基本としたOFF-JT研修を実施する。		
	市	団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報を積極的に提供するとともに、市が実施する団体職員の出席が可能な研修やイベント等について参加の呼びかけを行う。		



横浜市建築局 団体経営の方向性及び協約

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	昭和41年の設立以来、市民の居住水準の向上や住環境の整備等、市の住宅政策の一翼を担ってまいりましたが、今後は、より一層、公益性の高い事業への取組を充実させていく必要があります。社会的ニーズが増大している分野（環境・少子高齢化・防災）や住宅セーフティネット等、民間では充足されない事業への重点化を進める必要があります。 また、民間事業者が既に実施している分野においても、団体の公益的立場から市民に一つの判断材料を提供していくことに存在意義、役割があります。		
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	民間事業者等が担えない事業に重点化するとともに、今後も民間事業者等の参入状況を踏まえながら事業の見直しを図ること。
方向性の考え方（理由）	団体を取り巻く環境は大きく変化しており、住宅市場の成熟が進む中で、量・質的に民間事業者では充足されない部分について対応していく必要があります。改めて、団体に求められる役割を整理し、社会的ニーズが増大している高経年化マンションや居住者の高齢化への対応、住宅セーフティネット、環境に配慮したまちづくりなど、民間事業者等の参入状況を踏まえながら、公益性が高い分野の政策課題に重点的に取り組みます。 引き続き、単年度黒字経営を維持し、市の援助を前提としない団体の自立・健全経営を推進するとともに、事業の重点化に対応する人材育成を進めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
【取組の概要】			
安全・安心な市民の住まい・まちづくりの実現には、団体が先導的・先駆的な取組を通じて、本市住宅施策の推進に貢献していくことが必要です。 企業やNPO等との連携・協力を進めることにより、市民に対するサービスの向上を図るとともに、これまで培ってきた団体の人材やノウハウを活用し、コーディネート機能をより一層強化します。			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	多様な居住ニーズへの対応と住宅セーフティネットの構築		
現在の取組	公社が参画する市の住まいの相談窓口連携の実施団体間で、情報交換や職員の交流を定期的に行うとともに、市民に向けた合同相談会、地域ケアプラザ等への出前講座を実施するなど、住まい・まちづくり相談センター（「住まいる・イン」）の機能充実に取り組んでいます。 市の施策に基づく公的賃貸住宅等（市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 他）の管理を実施するとともに、市営住宅の指定管理者として、他の指定管理者（民間事業者等）と連携し、管理業務水準の向上を図っています。		
協約期間の主要目標	①住まい・まちづくりに関する相談機能の充実 ②公的賃貸住宅等の管理による住宅セーフティネットの推進	25年度実績	①出前講座等での事業周知 ②市営住宅指定管理者検討会 4回/年
具体的取組	団体	①市民向け相談イベント 2回/年 ②市営住宅指定管理者検討会 4回/年	
	市	①住まい・まちづくり相談センター（「住まいる・イン」）において、引き続き、高齢者・子育て世帯等の市民の住まいに関する悩みや不安に応える総合的相談・案内を実施するとともに、市の住まいの相談窓口連携を推進し、市内の相談拠点のネットワークの構築・活用を進めます。 ②公社が管理する公的賃貸住宅等において、多様な居住支援団体・サービス主体等との連携を通じて、高齢者・子育て世帯等が安心して暮らせる居住環境の整備を推進します。市営住宅の管理については、民間参画を基本とした指定管理者制度の安定運営に貢献するため、これまでのノウハウを活かし、幹事としての他の指定管理者との検討会を運営し、継続的に入居者サービスの質の向上に取り組めます。	
		①市の住まいの相談窓口連携の強化に努め、市民目線の相談窓口の運営や提供サービスの充実を図ります。 ②指定管理者の第三者評価制度や利用者アンケート等を活用しながら、市営住宅の管理業務の改善を進めるとともに、団体と連携して、募集から管理及び退去までの業務を適正に実施します。	

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	地域課題の解決を目指したまちづくり			
現在の取組	環境・少子高齢化・防災等の地域課題に対応しながら、これまでに拠点駅周辺の市街地整備や環境未来都市の推進に貢献する環境配慮型のモデル住宅を供給するなど、市の施策に対応した先導的住宅・まちづくり事業に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築（花咲町6丁目地区）	25年度実績	基本計画・基本設計	目標数値 竣工・引き渡し
具体的取組	団体	地球温暖化、少子高齢化や災害への対策等の課題に対応した「環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」（花咲町6丁目地区等）を推進します。花咲町6丁目地区において、民間企業との協働により、多世代居住や地域の医療・福祉サービスの提供等を実現し、地域課題の解決を目指した複合建築物（住宅、医療・福祉施設、子育て支援施設、商業施設等）の整備を進め、事業を完了します。		
	市	横浜市住生活基本計画をはじめ、西区のまちづくり方針や区政運営方針等の本市施策と当該事業計画（花咲町6丁目地区）との調整を関係局区及び団体と連携して進めるとともに、事業の進捗状況について情報を共有します。 子育て支援・多世代交流・生活支援・防災強化等、地域課題の解決に向けた地域の核となる複合建築物としての整備を進め、建築物環境配慮制度（CASBEE横浜）や地域子育て応援マンション認定制度など、市の制度認定の活用をはかります。		

**1 (3) 事業の再整理・重点化等に向けた取組**

団体の目指す将来像	公益的使命等の実現強化に向けた事業の重点化			
現在の取組	公益的使命等の実現強化に向けた事業の重点化に関する取組として、高経年化したマンションや団地等の再生支援を進めています。 公社既分譲団地（43団地）等を対象に、23年度から個別相談や無料講演会等を継続して実施しているほか、24年度より団地建替え推進コンサルタント業務（桜台団地）等を開始し、居住者等のニーズや課題に対応しながら団地再生支援に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	マンション・団地等の再生支援	25年度実績	普及啓発・相談支援 43団地（3か年累計）、出前講座 3回／年	目標数値 普及啓発・相談支援 50団地（3か年累計）、講演会 1回／年・出前講座 3回／年
具体的取組	市	集合住宅の再生に向けて、将来像を共有するための住民主体の取組支援や支援専門家派遣、合意形成支援等、各々の状況に応じた様々な支援メニューの充実を図るとともに、建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。 また、団体の人材やノウハウを活用し、コーディネート機能を十分に発揮させ、住民が自主的に行う活動を団体と連携して支援していきます。		
	団体	建物の高経年化や居住者の高齢化など、様々な課題が顕在化するマンション・団地等に対して、住民発意の団地再生を支援する取組を進め、相談業務や講演会・出前講座を実施するとともに、市内の他のマンション・団地等に対しても支援の充実を図ります。 また、市街地再開発事業や共同化事業など地域の再生に向けた街づくり支援にも取り組みます。		

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	自立・健全経営の維持			
現在の取組	単年度黒字を維持しています。			
協約期間の主要目標	①黒字経営の維持 ②損失補償対象借入金の借入条件の改善	25年度実績	①3.03億円／年（単年度黒字額） ②実績なし	目標数値 ①1億円／年（単年度黒字額） ②借入条件の交渉
具体的取組	団体	①公益的使命の達成に取り組むこととあわせて、全体としては収支バランスのとれた自立・健全経営に取り組みます。賃貸事業等の経常的な業務による単年度黒字額の目標を毎年度1億円とします（単年度黒字額＝当期損益－分譲事業損益）。 ②市の損失補償を設定している借入金について確実な償還を実施し、金融機関等との借入条件の見直しに着手します。		
	市	損失補償を設定している借入金について、団体と連携して借入条件の見直しに取り組むとともに、必要に応じて金融機関等への働きかけを行います。		



団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		事業の重点化等に対応した人材育成の推進		
現在の取組		職員の能力向上を進めるため、階層別研修などの基礎研修等を実施しています。		
協約期間の主要目標		25 年 度 実 績	①実施なし ②4回／年	目 標 数 値 ①見直し・改正 ②6回／年以上
具 体 的 取 組	団 体	団地再生・まちづくり、高齢者福祉など事業関連分野における専門的知識・能力の向上と女性職員の視点や発想が活かせる組織を目指した「人材育成方針」の見直し・改正を進めます。また、職員向けの研修等の充実を図ります。		
	市	団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報を積極的に提供するとともに、市が実施する団体職員の出席が可能な研修やイベント等について参加の呼びかけを行います。		



## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜市住宅供給公社</b>
-----	------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8人	8人	8人
固有	3人	3人	3人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	2人	2人	2人
非常勤役員	0人	0人	0人
固有	5人	5人	5人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	1人	1人	1人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	72人	71人	72人
市派遣	71人	70人	71人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	0人	0人	0人
固有嘱託	53人	57人	62人
市OB嘱託	51人	55人	61人
その他嘱託	2人	2人	1人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	14,110,092 円	566,629,471 円	60,702,309 円	134,058,926 円	775,500,798 円
29決算	21,495,886 円	555,873,252 円	68,328,516 円	133,993,720 円	779,691,374 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

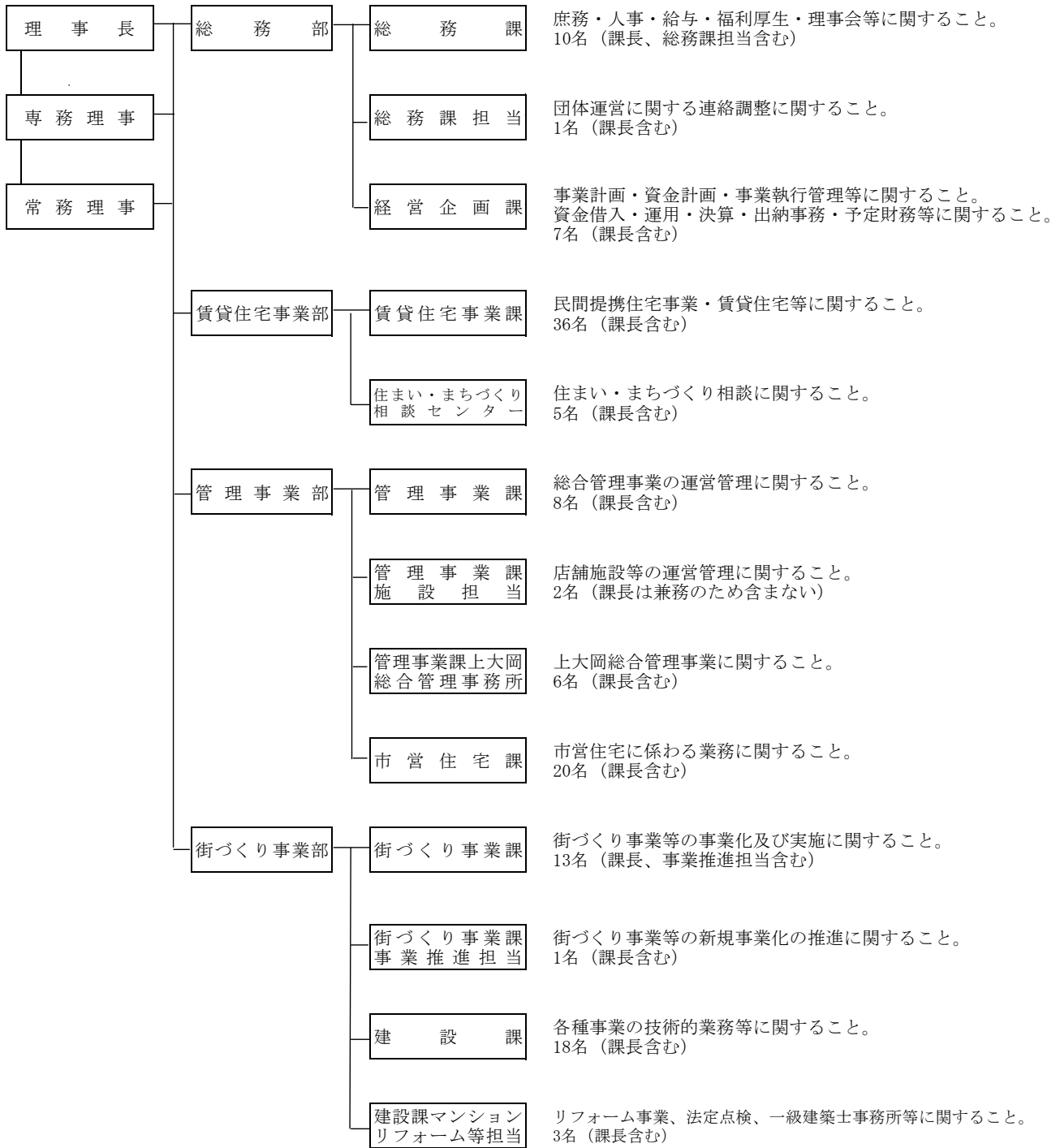
区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.0 歳	15 人	14 人	31 人	12 人	0 人
(うち固有職員)	40.0 歳	15 人	14 人	31 人	11 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 横浜市住宅供給公社組織図

(平成30年7月1日現在)



平成30年度7月1日 役職員数内訳

役員	3
職員	71
市休出向職員	1
嘱託員	62
合計	137



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分団** 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。	実績 (単位)	3.1か月 (実績期間)	3.6か月	3.5か月	3.5か月	(目標) 3.0か月	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	(実績) 3.8か月	
	高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	実績 (単位)	730件	745件	695件	984件	(目標) 900件	
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	(実績) 1,088件	
	地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	実績 (単位)	市内3区で ネットワーク構築	市内5区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	(目標) 市内9区でネット ワーク構築	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 市内9区でネット ワーク構築	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	発達精神科幼児の利用申込みは増加の一途を辿っており、待機期間の目標は達成できませんでしたが、初診前面談や初診前に保護者が相談できる場所を提供する広場事業を拡充することにより、サービス提供開始が「医療」から「相談」にシフトし、保護者の不安の解消につながっています。なお、待機期間の算出については、保護者からの最初の電話連絡日から初診までの期間となっており3.8月となりますが、初診前面談等を行ったことで保護者が診察を希望した日が明確になりましたので、診察希望日から初診までの期間で算出しますと平成29年度は3.3か月となります。高次脳機能障害支援センターの相談件数については、専門相談の18区展開により、ネットワークの構築が図られ、目標を達成しました。障害者スポーツネットワークの構築についても、様々な関係機関との連携により、目標達成となりました。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	実績 (単位)	258,588千円	252,052千円	265,414千円	301,249千円	(目標) 264,000千円	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 304,308千円	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	関係機関への広報活動の強化や、地域支援部門との連携、高次脳機能障害支援センターの相談件数の増加等により、診療につながるケースが増えたことから、目標を達成しました。診療報酬改定や法改正によるマイナス要因が少なかったこともありますが、介護保険制度との兼ね合い等、今後の動向によっては診療報酬収入に大きく影響すること考えられるため、引き続き利用促進に向けた取組を継続していきます。							

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	管理職育成制度の導入・確立	実績 (単位)	検討	検討	検討・一部実施	実施	(目標) 実施・点検 (実績) 実施・点検
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	円滑な世代交代の実現に向け、次期管理職層と位置づける4級職員(主任)に対する階層別研修を平成27年度から管理職と同様、「全員を対象に毎年実施」する体制を構築しました。29年度においては、時間帯や頻度等を一部見直し、研修体系の更なる充実を図りました。今後も効果的かつ有用な研修を継続して実施するなど、次期管理職としての意識の形成や、次世代を担う役割認識の確立等を進めていきます。						
② 環境・状況の変化	<p>景気動向や少子高齢化の影響等により、入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、次世代を担う人材の確保が難しい状況になっています。その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。</p> <p>改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられるなど、社会福祉法人制度が大きく変更されました。平成28年度から制度変更に向けた準備を進め、平成29年度、新しい体制での理事会や評議員会等を開催するなど、改正法に則した組織運営としました。</p>						
③ 経営団体の状況	財務状況を含め、経営状況としては順調に推移しているものと考えられますが、関係諸法令の改正や診療報酬改定など、当事業団を取り巻く環境は常に変化しており、また、利用者のニーズも多様化し続けています。これらの変化の動向を常に注視し、時代の流れに合わせた法人運営を行うためにも、次世代を担う人材の確保・育成や事業内容のさらなる拡充は重要な課題であり、今後も継続的に取り組む必要があります。						
④ 今後の課題	発達精神科幼児の待機期間短縮については、診療枠の調整といった各センターの対応のみでは難しい段階に来ており、今後更に増加するであろう発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を図る必要があります。また、設立後30年を経過した当事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期にさしかかっており、次世代の中心的な役割を担う職員の育成が急務であることに加え、年々、就職希望者の福祉関連の仕事への関心度が薄れ、入職希望者数も減少していることから、優秀な人材の確保が今まで以上に難しくなっています。						
⑤ 課題への対応	発達精神科幼児の利用申込み増加への対応として、初診前面談や広場事業といった、保護者の不安解消のためのサービスの充実により、療育センターでの利用開始が「医療」から「相談」にシフトしてきています。今後も、初診前面談等の充実・強化を図るとともに、市と事業団とが連携して、初診までの待機期間や療育センターのあり方を含めた発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を検討していきます。また、次世代を担う職員の確保・育成については、人材育成計画に基づく各種研修の更なる充実を図り、中核となる次期管理職の養成を強化するとともに、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、及び職種に応じた募集回数の柔軟な設定等により、優秀な人材の確保を進めます。						
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要



団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

### 所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
 ※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性						
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>					
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	<table border="1" style="width: 100%; height: 50px;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 34%; text-align: center;">経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>				経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	
	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見					
方向性の考え方(理由)	<p>団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。</p> <p>そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。</p>					
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回の期間設定を継続し設定)			

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。

また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組みます。

#### 1-(1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施		
現在の取組	0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施 地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施		
協約期間の主要目標	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	29年度実績 ①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月	目標数値 ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
具体的取組	団体	発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園、小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。	
	市	平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組めます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。	

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化				
現在の取組	市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加	29年度実績	2,130件	目標数値	2,700件
具体的取組	団体	<p>高次脳機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次脳機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次脳障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次脳機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。</p> <p>また、引き続き、「高次脳機能障害支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。</p> <p>（※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）</p>			
	市	増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。			

**1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進				
現在の取組	障害者が地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	社会参加の促進と余暇活動の充実	29年度実績	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標数値	障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的取組	団体	<p>地域団体・市体協・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築は、障害者が市内各区でスポーツに取り組むことができる環境整備を目標に、すでに市内9区において構築されています。横浜ラポールの有する障害者スポーツのノウハウと長年に渡り築き上げてきた関係機関との関係性を活かし、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。</p> <p>また、様々な文化活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めていきます。</p>			
	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。			

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組	事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り				
協約期間の主要目標	事務費の削減	29年度実績	96,354,000円/年 (機器リース料、施設管理費等を除く)	目標数値	対29年度比10%削減
具体的取組	団体	<p>市からの委託料を縮減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。</p> <p>また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。</p>			
	市	事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費(消耗品費、郵送費等)の削減に努めます。			

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立		
現在の取組		ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))		
協約期間の主要目標		29年度実績	超勤実績：21,716時間 年休取得率：66%	目標数値 超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%
具体的取組	団体	<p>超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引続き業務の見直しや効率化に取り組めます。</p> <p>年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。</p> <p>引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。</p>		
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。		





団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像		高次脳機能障害支援センターの機能拡充				
現在の取組		各区への巡回相談や、中途障害者地域活動センターを拠点としたネットワークを構築することにより、市内の高次脳機能障害者への対応を実施している				
協約期間の主要目標		高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	25年度実績	730件	目標数値	900件
具体的取組	団体	高次脳機能障害（※）者への支援は、平成22年度から市内のネットワーク構築や相談数の増加等に努めてきましたが、年々利用者も増加傾向にあり、支援としてはまだまだ足りない状況にあります。引き続き中途障害者地域活動センターを中心とした、地域の相談支援機関とのネットワーク構築及び相談数の拡充を行います。また、症状や対応内容も多様化し、量的対応と合わせて、質的向上も求められており、リハセンターが持つ外来診療・訓練・入院・施設等の機能を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るとともに、生活訓練事業の導入を含む障害支援施設の見直しと合わせて、高次脳機能障害支援センターとしての機能を更に拡充します。 ※ 主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。				
	市	高次脳機能障害支援ニーズは年々増加しており、その支援拠点の整備は今後も重要となってきます。そのため、中途障害者地域活動センターを拠点としたネットワークの構築に向けて、調整を行う等の支援を継続して行います。また、SW（社会福祉士）の確保について、予算措置等の支援を行います。				

**1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像		スポーツ・文化活動の普及及び障害者の健康増進に向けた取組				
現在の取組		今年度（平成26年度）で地域ネットワーク5区構築に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標		地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	25年度実績	市内3区でネットワーク構築	目標数値	市内9区でネットワーク構築
具体的取組	団体	スポーツ活動の地域におけるネットワークづくりは、平成23年度から継続した取り組みを行っておりますが、今年度末までに5区にて構築を見込んでおり、スポーツの安定的な実施とこれを支援する関連組織との連絡会等を計画的に開催しております。市内におけるスポーツをより広域にて展開するべく、これまでのノウハウを活用し、引き続きネットワーク構築に取り組んでいきます。文化振興についても、ラポールを中心として活動を充実させていきます。 また、市の「よこはま健康アクション推進事業」を踏まえ、ラポール利用者へ推進事業のPRを行うとともに、障害者スポーツの普及啓発に努め、個別指導の実施、生涯スポーツの推進等、健康づくりに関する取り組みを積極的に推進します。				
	市	障害者スポーツ及び文化芸術活動の裾野を広げる為、各事業における取組状況を検証し、実績に基づいた予算の確保に努めます。				

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組		診療報酬収入増加に向けた広報活動等実施				
協約期間の主要目標		リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	25年度実績	258,588千円	目標数値	264,000千円
具体的取組	団体	リハセンターの診療報酬収入は第3期協約でも目標としており、大幅な収入増を達成してきました。今後さらに外来診療や占床率の増加に繋がるよう、関係機関へのアプローチや広報活動を実施していきます。				
	市					

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組		事業団独自の人材育成計画に基づき等級や職種に応じた各種研修を実施				
協約期間の主要目標		管理職育成制度の導入・確立	25年度実績	検討	目標数値	実施・点検
具体的取組	団体	事業団設立27年を経過し、この先10年程度で当初からのコア職員（管理職等）の多数が定年を迎えるに当たり、円滑な世代交代の実現に向けて、次期管理職階層の整備及び育成体制の整備、再編を行います。職員の素養や意向によってコース種別を分類し育成する制度を確立します。				
	市	管理職育成制度の導入・確立に向けて、適宜、助言等を行います。				



## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</b>
-----	------------------------------

### 1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
<b>役 員 数</b>	14 人	10 人	10 人
<b>常勤役員</b>	4 人	4 人	4 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	3 人	3 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
<b>非常勤役員</b>	10 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	7 人	4 人	4 人

	28年度	29年度	30年度
<b>職 員 数</b>	470 人	477 人	482 人
<b>固有</b>	467 人	473 人	477 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	4 人	5 人
<b>嘱 託 員 数</b>	12 人	12 人	16 人
固有嘱託	12 人	12 人	16 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	7,578,332 円	2,677,554,826 円	228,730,000 円	409,709,130 円	3,323,572,288 円
29決算	7,808,332 円	2,703,539,580 円	248,464,117 円	413,658,875 円	3,373,470,904 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

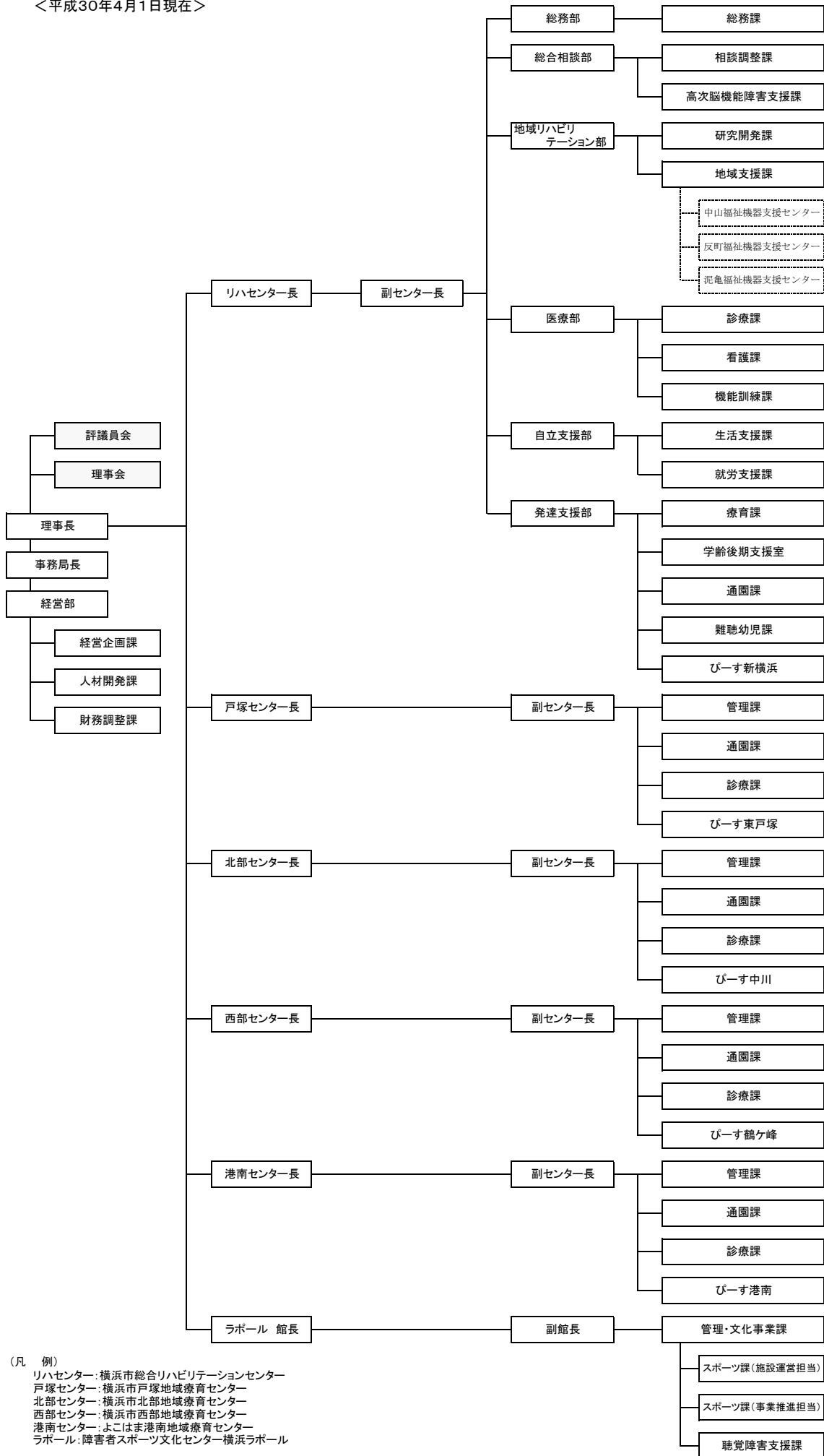
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.9 歳	113 人	152 人	123 人	87 人	8 人
(うち固有職員)	38.6 歳	113 人	152 人	123 人	87 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団組織図

<平成30年4月1日現在>



(凡 例)  
 リハセンター:横浜市総合リハビリテーションセンター  
 戸塚センター:横浜市戸塚地域療育センター  
 北部センター:横浜市北部地域療育センター  
 西部センター:横浜市西部地域療育センター  
 港南センター:よこはま港南地域療育センター  
 ラポール:障害者スポーツ文化センター横浜ラポール



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分** 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	①鑑別診断受診者の増（対25年度比1割以上）	実績 (単位)	963人(再初診含む)	949人	1,096人	1,100人	(目標) 1,060人以上	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1,076人	
	②鑑別診断後のフォローアップの充実（軽度認知障害の方を対象とするプログラムの提供などの新規事業実施）	実績 (単位)	なし	なし	軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを開始(認知症外来患者から10名を受け入れ)	軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを継続実施(利用者10名)	(目標) 実施されている	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを継続実施(利用者8名)	
	③横浜市の認知症施策に沿った、地域における認知症の人を支援するための新規事業の創設（区医師会、地域ケアプラザとの連携）	実績 (単位)	認知症モデル事業受託	認知症疾患医療センター(診療所型)受託	地域ケアプラザ等への専門職派遣等	横浜市認知症初期集中支援推進事業受託、市医師会と連携した認知症サポート医研修を開催、地域ケアプラザ等への専門職派遣等	(目標) 認知症医療体制づくりとしての新規事業が実施されている(区医師会と連携した研修会開催、地域ケアプラザへの専門職派遣等)	
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 認知症疾患医療センター(連携型)受託継続、横浜市認知症初期集中支援推進事業受託継続、若年性認知症支援コーディネーター配置、引きつづき市医師会と連携した認知症サポート医研修の開催・地域ケアプラザ等への専門職派遣等を実施	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>横浜市総合保健医療センターは、日本認知症学会専門医、指導医及び日本老年精神医学会専門医、指導医を含む認知症専門医が5名おり、「日本認知症学会教育施設」「日本精神神経学会専門医制度研修施設」「日本老年精神医学会専門医制度認定施設」として認定されています。</p> <p>横浜市総合保健医療センターでは、認知症の鑑別診断及び外来診療、地域包括支援センターからの認知症に関する専門相談への応需をはじめ、地域関係機関との連携も進めてきました。特に認知症鑑別診断については、MRI、CT、RI等の高度医療機器を活用し、2回の来所で精度の高い診断を実施しています。利用ニーズの高い鑑別診断の受診受入枠を増やすための工夫を行い、神奈川県下で最も多い鑑別診断件数の実績をあげています。</p> <p>また、平成27年2月からは認知症疾患医療センター(診療所型＝平成29年4月1日から「連携型」に名称変更)の指定を受け、地域ケアプラザからの依頼により、認知症専門医が認知症に関する講演を行うなど、地域における在宅の認知症高齢者を支援するための一翼を担っています。加えて、平成27年度からは軽度認知障害(MCI)の方を対象とする運動プログラムを開始。、平成28年度からは港北区「認知症初期集中支援チーム」に選定され、さらには、平成29年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置するなど、地域における認知症高齢者を支援するための機能体制の一翼を担っています。その他に、若年性認知症の人と家族を支援する目的で、認知症カフェ「新横浜若年性認知症の人と家族の会」をボランティアグループと共催で開催するなどしています。</p> <p>取組結果については、順調に推移し達成することができました。今後も引き続き、横浜市における認知症医療の中心的役割を担っていきたくと考えています。</p>					

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受入れ割合の増（対25年度比10ポイント以上）	実績 (単位)	55.0%	63.0%	63.1%	64.5%	(目標) 65%以上 (実績) 59.3%
	進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成
② 認知症等要介護高齢者の在宅生活の支援及び地域人材の育成（公開講座、ケアマネジャー研修、介護教室や相談会の開催）	実績 (単位)	介護教室年1回 家族会年1回 ケアマネ研修年2回	介護教室1回 家族会1回 ケアマネジャー研修会2回 介護相談会1回	介護教室1回 家族会1回 ケアマネジャー研修会2回 介護相談会2回	介護教室2回 家族会1回 ケアマネジャー研修会等2回 介護相談会2回	(目標) 25年度事業の継続及び地域住民に向けた見学会、相談会や介護教室を年3回以上開催 (実績) 介護教室2回 家族会1回 ケアマネジャー研修会等2回 介護相談会2回 関係機関の団体見学会2回
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
① 協約の取組状況	<p>取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)</p> <p>横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設(しらさぎ苑)では、介護度の高い、特に認知症重症者の方を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしています。同センター認知症疾患医療センター(連携型)と連携し、看護・介護相談を実施し認知症の方や介護者の支援を行うとともに、重度認知症の方を認知症専門棟のみならず一般棟も活用し積極的な受け入れを行ってきました。</p> <p>また、地域のケアマネジャーや地域住民、要介護高齢者の家族などに対し研修会や介護相談会、介護教室等を開催するなど普及啓発に努めるとともに、地域人材の育成を図り、要介護者の在宅生活の支援の強化に取り組んできました。</p> <p>取組結果は27年度、28年度と順調に推移してきましたが、平成29年度については、民間施設での受入れも進んだことから、重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受け入れ割合が59.3%となり目標を下回る結果となりました。今後の課題としては、重度認知症の方を専門的・総合的に介護するためには専門職の育成が不可欠であることから、認知症ケア学会認定の認知症ケア専門士の増員等、さらなる専門職育成に努めていく必要があると考えています。</p>					
公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 精神科デイケアにおける正式利用者の退所時に占める社会生活（就労・就学・復職・復学・福祉的就労）への移行率の維持	実績 (単位)	59%	63%	66%	66%	(目標) 60%以上(25年度実績以上) (実績) 65%
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
② 精神障害者の地域生活を支えるための計画相談支援事業の推進（生活支援センターにおけるサービス等利用計画作成実績の増）	実績 (単位)	63件	96件	149件	227件	(目標) 210件以上 (実績) 404件
	進捗 状況	-	-	順調	達成	達成
③ 当センター訪問看護ステーション「みんなのつばさ」との連携強化による精神障害者支援の推進（「みんなのつばさ」延訪問件数）	実績 (単位)	4,010件	4,531件	5,192件	4,933件	(目標) 5,300件以上 (実績) 5,254件
	進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>精神科ケアにおいては、昨今の国の検討会や診療報酬改訂、社会的ニーズを踏まえ、平成25年8月より有期限(正式利用1年間)の運営を開始しています。結果、長期間・高頻度で利用してきた利用者の復職・復学や他のサービス等への移行が促進され、平成24年度まで30%台前後であった社会復帰率も、平成26年度から29年度まで、毎年度60%を超えています。今後も支援の質を高めるための取り組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>平成25年度から開始した計画相談事業は、財団の管理運営する3か所の生活支援センター(港北、神奈川、磯子)の現行人員の中で執行体制を整え、区役所と連携しながら受け入れを進め、順調に件数を伸ばすことができました。</p> <p>訪問看護ステーションについては、土曜日の営業を開始するなど訪問数を増やすための工夫を行い、平成27年度まで順調に件数を伸ばしてきました。平成28年度は退職者の後任が補充できず、前年度に比べ件数減となりましたが、平成25年度比では20%以上の増加率を保持しています。平成29年度は新たに正規職員を1名採用した結果、件数増となりましたが、利用者の入院や急なキャンセルなどの影響もあり、目標件数をわずかに達成することができませんでした。今後も引き続き新規利用者の積極的な受け入れを図るなどし、精神障害者支援の推進を図っていききたいと考えています。</p>					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段: 協約目標 下段: 実績
	① 収支相償の遵守と年度ごとの実質的収支(過年度剰余金解消額※を除いた収支)比率100%の維持	実績 (単位)	100.69%	97.49%	101.61%	100.55%	(目標) 100%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 101.31%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>業者への委託費用の削減等取組の結果、平成27年度から29年度まで、3年続けて事業活動収支比率は100.0%以上となりました。(ただし、退職給付関係を除く。)</p> <p>今後、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、また、職員の高齢化による人件費や退職給付引当費用の大幅な伸びも見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、委託内容、契約方法等の見直しに努めコスト削減を取り組みつつ、事業継続に必要な施設・設備の大規模修繕・更新等について、市と連携して進めていかなければならないと考えています。</p>					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段: 協約目標 下段: 実績
	① 人材育成ビジョンの策定及び、それに基づく職員研修の計画的な実施	実績 (単位)	未策定	未策定	骨子を策定・一部実施	策定・実施	(目標) 策定・実施されている
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 実施
	② 市からの派遣職員及び市OB職員の順次固有職員化	実績 (単位)	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計6名	市派遣職員、市OB職員計5名	(目標) 市派遣職員、市OB職員計6名
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 市派遣職員、市OB職員計5名
③ 財団経営状況を全職員が共有(職員説明会開催)	実績 (単位)	必要に応じて不定期開催(25年度未実施)	未実施	全職員対象の説明会を開催	全職員対象の説明会を開催	(目標) 全職員対象の説明会を毎年1回以上定例開催化する	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 全職員対象の説明会を開催	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>人材育成については、人材育成委員会を立ち上げ、人材育成プランや研修計画の策定を進め、実施しました。市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化については、固有職員の管理職登用を進め、モチベーションアップを図ってきました。</p> <p>経営状況の共有については、全管理職参加による会議などを活用して共有を図るとともに、平成27年度から毎年、全職員を対象とした経営状況に関する説明会を定例開催し、収支改善に向けた意識づけを行いました。</p> <p>取組結果は、すべて「達成」となっていますが、今後については、人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、業務を通じた計画的・組織的な育成に努めることが必要と考えています。加えて、各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今のままでは大幅な収入増が見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、また、職員の昇給等による人件費の大幅な伸びも見込まれることから、これまで以上の収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならないと考えています。そのためには、財団の経営状況を全職員が共有することで、職員一人ひとりのコスト意識・業務改善意識を高めていくことが必要だと考えています。</p>						

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・状況の変化	要介護高齢者支援部門については特別養護老人ホーム及び老人保健施設等が大幅に増加し、また、精神障害者支援部門についても民間の就労移行支援事業所が市内に増加しています。
③ 経営状況の団体	退職給付費用を除く事業活動収支は100%を上回っているものの、人件費等の経費の増加により、平成25年度より当期経常増減額が継続してマイナスの状況にあり、一般正味財産期末残高も、平成24年度末からの5年間で77,660千円減少しています。現在、退職給付引当金は全額積立ができていないことに加え、29年度末の一般正味財産期末残高は468,138千円と、直ちに経営に支障がある状況ではありませんが、各施設とも既に高い利用率にあるなかで、将来的にも収支のバランスが取れた健全な経営を継続していくためには、収支構造の見直しが必要と考えています。
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材の計画的・組織的な育成に努めていく必要があります。</li> <li>・各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今のままでは大幅な収入増が見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、今後職員の高年齢化に伴う昇給等による人件費や退職手当引当額の増も見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならないと考えています。</li> <li>・更に、中期的な課題として、要介護高齢者支援部門や精神障害者支援部門に関しては、同様の機能を有する民間施設が市内に増加しているなかで、公的施設としての当センターの在り方や役割についても検討を進めていく必要があります。</li> </ul>
⑤ 対応への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の計画的・組織的な育成を図って行きます。</li> <li>・経営の安定化の点では、これまでも収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。</li> <li>・今後想定される人件費や修繕費等の増加に対しては、新たな収入の増加策を検討する一方、より効率的な執行体制への転換を計画的に図っていくとともに、老朽化しつつある設備の修繕や医療機器の更新に関しては、公的施設であることを踏まえ、横浜市とも十分に調整し、対応してまいります。</li> <li>・中期的視点に立った当センターのこれからのあり方の検討については、財団内部に検討組織を設置しつつ、横浜市の所管部局とも十分に連携を進めてまいります。</li> </ul>
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立された団体です。 要援護者に対する在宅支援を基本に、他の機関や団体が取り組みにくい事業を積極的に実施すると共に、地域における保健、医療の向上を図ります。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	これまでに引き続き、横浜市総合保健医療センターの多機能な複合施設としての特徴を活かした要介護高齢者や認知症高齢者、精神障害者等の要援護者に対する在宅生活支援の充実に努め、地域における保健・医療・福祉の向上を図る役割を果たしていきます。また、公的施設としての使命を果たしつつ収支バランスの取れた健全な財務状況を維持していくため、引き続き収入増加と経費削減に努め、経営の安定化を図ります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

要介護高齢者支援部門における特養や老健の大幅な増加、精神障害者支援部門における民間の就労移行支援事業所の増加など、横浜市総合保健医療財団(以下団体)を取り巻く環境や状況は大きく変化してきています。当団体は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えており、特に認知症の人及び精神障害者支援についての多大な実績を有しています。このような背景を踏まえ、公的施設として横浜市の施策に連動・協力するなど、横浜市の保健・医療・福祉施策の中での団体の位置づけをより明確にしていきたいと思います。また、財団運営基盤の強化を図るため、継続的・計画的な人材育成と職員の意欲向上に努めるとともに、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組(1)

団体の目指す将来像	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うと共に、他の支援機関と連携し、急増する認知症の人が、地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行います。						
現在の取組	認知症疾患医療センター(連携型)の指定を受けるとともに、認知症患者の増加に対応して認知症に特化した精神科外来を設け、MRI・CT・RI等の高度医療機器を活用した専門的な鑑別診断を3年間連続して1000件以上実施しています。また、かかりつけ医との連携を維持し、診断後に地域で適切な医療と介護が受けられ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しています。 さらに、地域の関係機関との連携を重視し、認知症初期集中支援チームの受託や若年性認知症の方を対象にした支援コーディネーターの受託等の事業を通して、認知症の人とご家族及び関係機関の支援も進めています。						
協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数	29年度実績	1,076件				
目標数値	年間1,100件以上の鑑別診断を実施						
具体的取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">団体</td> <td>全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。併せて、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。</td> </tr> </table>			団体	全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。併せて、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。
団体	全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。併せて、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。						
市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。						

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

公益的使命の達成に向けた取組(2)

団体の目指す将来像	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供します。				
現在の取組	介護老人保健施設(一般棟/認知症専門棟)・介護療養病棟で、主に入院を契機に重度化し在宅生活が困難となった要介護高齢者を受け止め、医療と介護の複合的なニーズに対応しています。				
協約期間の主要目標	平成35年度末に予定されている療養病床の廃止を見据え、当財団の介護療養病床について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。	29年度実績	検討を開始しました。	目標数値	現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定
具体的取組	団体	・法人として、介護療養病床の転換等についての考え方をまとめるとともに、横浜市の関係部局と調整を進めます。			
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。また、介護療養病床の転換等に向けた具体的な計画について、団体と協議していきます。			

公益的使命の達成に向けた取組(3)

団体の目指す将来像	精神障害者のリハビリ（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ることが）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進めます。				
現在の取組	精神障害者の「医療」「生活」「就労」の総合的な支援を行っている。医療としての精神科デイケア、訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活の支援を行う精神障害者生活支援センター（神奈川区、磯子区、港北区）、入所・通所等による訓練を行う生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労支援を行う就労移行支援事業所「港風舎」、精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を運営し、精神障害者の地域生活を支える広範囲な支援に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合 ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数	29年度実績	① 68.2% ② 584件	目標数値	① 70%以上 ② 29年度比30%以上の増
具体的取組	団体	① 本人が望む地域生活ができるよう、入所中に生活に必要な訓練を集中的に行うとともに、退所後も安心して生活できるよう、計画相談によるサービス提供や地域の関係機関等と連携したネットワークづくりなどを行います。 ② 「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な環境整備を行います。			
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。また、「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な規定の整備を行います。			

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。			
現在の取組	各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持するよう、努めています。			
協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高	29 年 度 実 績	29年度決算における一 般正味財産期末残高 468,137,807円	目 標 数 値  前年度決算の期末残高 を維持する。
具体的取組	団体	今後、職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増が見込まれるため、これまで以上に各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めるとともに、新たな収入の増加策についても検討する一方、より効率的な執行体制への転換を図っていきます。また、施設・設備の修繕や医療機器の更新等については、安全性と安定性を十分考慮しながら、公的施設であることを踏まえ、実施や費用負担について、引き続き市と協議・調整していきます。 これらの取組により、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持します。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進めます。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的・組織的な人材育成を図るため、人材育成プランを策定・実施しています。</li> <li>・専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。</li> <li>・全職員が財団の経営状況を共有するため、全管理職参加による会議を活用するとともに、全職員を対象とした説明会を開催しています。</li> <li>・係長以上の管理職を対象に目標によるマネジメントを活用した業務実績評価を実施しています。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①人材育成プランの実施及び改定 ②目標によるマネジメントの実施	29 年 度 実 績	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにしました。 ②係長以上の管理職を対象に実施	目 標 数 値  ①実施・改定 ②全職員を対象に実施
具体的取組	団体	人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、計画的・組織的な育成を図っていきます。また、人事評価者研修を実施し、全職員を対象に目標によるマネジメントを実施します。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。		



横浜市健康福祉局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立された団体です。要援護者に対する在宅支援を基本に、他の機関や団体が行きにくい事業を積極的に実施すると共に、地域における保健、医療の向上を図る役割を期待しています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	精神障害者を支援するNPO法人等のネットワークづくりなど、安心して在宅生活が送れるよう引き続き取り組むこと。
方向性の考え方(理由)	高齢者人口の増加及び認知症に関する市民の関心の高まりを受けて、従来通り複合施設の強みを生かした在宅生活支援の取組を継続します。また経営の安定化を図るため、収入増加と経費削減に努め、経営基盤を強化します。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

2025年問題など人口構成が大きく変わると見込まれている中で、横浜市総合保健医療財団(以下団体)を取り巻く外部環境も大きく変化することは必至です。当団体は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えており、特に認知症の人及び精神障害者支援についての多大な実績を有しています。このような背景を踏まえ、団体が果たすべき役割を整理し、横浜市の保健・医療・福祉施策の中での団体の位置づけを明確にしています。また、事業推進にあたっては計画的な人材育成と職員のモチベーション向上が欠かせません。さらに、財務体質の強化に向けて全職員に対して経営状況を分かり易く説明し課題を共有することが必要です。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	認知症鑑別診断などを通じて、地域医療機関の支援を行う		
現在の取組	当センターには、全国でも数少ない日本認知症学会専門医、指導医及び日本老年精神医学会専門医、指導医を含む認知症専門医を5名配置し、「日本認知症学会教育施設」「日本精神神経学会専門医制度研修施設」「日本老年精神医学会専門医制度認定施設」として認定されています。また、認知症の鑑別診断及び外来診療、地域包括支援センターからの認知症に関する専門相談応需ほか、地域関係機関との連携を進めています。特に認知症鑑別診断については、当診療所に設置されたMRI、CT、RI等高度医療機器を活用し2回の来所で精度の高い診断を実施しています。さらに、鑑別診断受診者の受入れを増やすための工夫を行い、神奈川県下で鑑別診断件数について最も多い実績をあげています。		
協約期間の主要目標	①鑑別診断受診者の増(対25年度比1割以上) ②鑑別診断後のフォローアップの充実(軽度認知障害の方を対象とするプログラムの提供などの新規事業実施) ③横浜市の認知症施策に沿った、地域における認知症の人を支援するための新規事業の創設(区医師会、地域ケアプラザとの連携)	25年度実績	①1,060人以上 ②実施されている ③認知症医療体制づくりとしての新規事業が実施されている(区医師会と連携した研修会開催、地域ケアプラザへの専門職派遣等)
具体的取組	団体	急速な高齢化により増え続けている認知症患者については、社会的関心やニーズを超えて、徘徊、行方不明問題など「社会問題」となってきました。この喫緊の重要課題に対し、早期診断、早期対応など、多機能な複合施設である横浜市総合保健医療センターの機能を活かした、地域における保健、医療、福祉の向上を図る役割が求められています。さらに、平成25年度の「認知症医療支援診療所」のモデル事業実施に引き続き、国及び市の認知症施策に沿って公的使命を発揮するよう認知症の方に対する地域包括支援体制として、かかりつけ医、認知症サポート医、地域包括支援センターと連携した認知症医療体制づくりが求められています。当センターの経験豊富で専門性の高い人材を活用して県内でも最多の実績を上げていく鑑別診断数については、今後とも受診者の受入れ枠を増やし「早期診断・早期着手」に貢献していくとともに、鑑別診断の結果が出た方のフォローアップ体制を充実してまいります。また、当センター運営の介護老人保健施設「しらさぎ苑」での重度認知症者の受入れを積極的に進めるなど、認知症対策についての当センターの評価をますます高めるための取組を推進してまいります。	
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。	

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	介護老人保健施設「しらさぎ苑」の運営を通じて、要介護高齢者・認知症高齢者の在宅生活支援を行う			
現在の取組	しらさぎ苑は、一般棟50床、認知症専門棟30床を有し、認知症者等要援護高齢者及び家族の支援を行っています。運営にあたっては、公的役割の面から介護度の高い方を積極的に受け入れています。さらに、公開講座や地域ケアマネジャー研修等を開催し教育的役割を担っています。 また、日本看護協会認定の「認知症看護認定看護師」及び認知症ケア学会認定の「認知症ケア専門士」を配置しています。全国老人保健施設協会の実地研修指定施設として「認知症専門実技習得コース」を開設し、毎年全国から実習生を受け入れています。			
協約期間の主要目標	①重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受入れ割合の増（対25年度比10ポイント以上） ②認知症等要援護高齢者の在宅生活の支援及び地域人材の育成（公開講座、ケアマネジャー研修、介護教室や相談会の開催）	25年度実績	①55%（年度） ②介護教室年1回 家族会年1回 ケアマネ研修年2回	目標数値 ①65%以上（年度） ②25年度事業の継続及び地域住民に向けた見学会、相談会や介護教室を年3回以上開催
具体的取組	団体	認知症者支援に積極的に取り組み公的使命を果たしている当センターとして、「しらさぎ苑」においては、今後も高い入所稼働率を維持しながら重度認知症者を一般棟も活用することで積極的に受け入れてまいります。 また、地域住民や専門職に向けた介護教室や相談会の開催、公開講座等を通し、認知症者等要援護高齢者の在宅生活を支援するとともに、地域連携を強化しながら地域人材の育成に取り組みます。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。		

**1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助を行う			
現在の取組	精神障害者の「医療」・「生活」・「就労」にわたる総合的支援を目指して、独立型の精神科デイケア、主に精神障害者を対象とした訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労移行支援事業所「港風舎」、市内唯一の精神障害者就労支援センター「ぽーとなー」を運営しています。また、市内第1館目となった神奈川区の精神障害者生活支援センターをはじめ、港北区、磯子区の3つの精神障害者生活支援センターを運営し、精神障害者の地域生活継続支援に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①精神科デイケアにおける正式利用者の退所時に占める社会生活（就労・就学・復職・復学・福祉的就労）への移行率の維持 ②精神障害者の地域生活を支えるための計画相談支援事業の推進（生活支援センターにおけるサービス等利用計画作成実績の増） ③当センター訪問看護ステーション「みんなのつばさ」との連携強化による精神障害者支援の推進（「みんなのつばさ」延訪問件数）	25年度実績	①59% ②63件 ③4,010件	目標数値 ①60%以上（25年度実績以上を目標とする） ②210件以上 ③5,300件以上
具体的取組	団体	精神障害者が病院や施設ではなく、地域で自立した生活ができるようにすることが今日的な課題です。横浜市総合保健医療センターは精神障害者の「医療」から「生活」そして「就労」へのトータルで一貫した支援を行っています。今後はより一層、精神保健福祉法の改正や横浜市の障害者プランの動向を把握しつつ、当財団の持つ複合的な精神障害者支援機能を活かした精神障害者支援施策を効果的に実施します。 具体的には、計画相談事業の増加については、区役所と連携を強化することで、依頼数を増加させます。また、訪問看護ステーションについては、営業日としていない土曜日の訪問実施を検討します。 さらに、「障害者二次相談支援機関」として、身近な相談者や地域の自立支援協議会からの相談をはじめ、困難事例のスーパーバイズを行うとともに、NPO法人等支援団体の職員研修を実施します。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。		

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像		公益財団法人としての収支相償の遵守と収支バランスのとれた健全な財務状況を維持する	
現在の取組		各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、公益財団法人として収支相償を満たしつつ、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持してきました。	
協約期間の主要目標		25年度実績 ①100.69%	目標数値 ①100%
具体的取組	団体	介護老人保健施設など、既に高い利用率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めないなかで、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、正規職員の昇給等による人件費の一定的な伸びも見込まれることから、引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めるとともに、過年度に積み立てを行ってきた事業運営積立金（平成25年度末現在2億円）については、公益性の観点から計画的に活用することにより、公益財団法人としての収支相償を満たしつつ、収支バランスのとれた健全な財務状況の維持に努めます。なお、事業運営積立金の活用については、市と十分協議しながら進めます。	
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。また、事業運営積立金については、公益的使命の達成に向けた活用を団体と協議していきます。	
※過年度剰余金解消額 … 公益認定法により、公益目的事業における剰余金が生じた場合、他年度（概ね3年以内）に当該剰余金を解消するため消費する金額			
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像		固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進める	
現在の取組		専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。10年前の平成16年度の市からの派遣職員は16名でしたが、順次派遣解消を行い、平成24年度から1名だけになっています。また、財団の経営状況については全管理職参加による会議などを活用して共有を図っています。	
協約期間の主要目標		25年度実績 ①未策定 ②市派遣職員、市OB職員計8名 ③必要に応じて不定期開催（25年度未実施）	目標数値 ①策定・実施されている ②市派遣職員、市OB職員計6名 ③全職員対象の説明会を毎年1回以上定例開催化する
具体的取組	団体	人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし人材育成に努めるとともに、財団の経営状況を全職員が共有することで業務改善意識を高めます。また、市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化により、固有職員の管理職登用を進めモチベーションアップを図ります。	
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。	





## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市総合保健医療財団</b>
-----	---------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	12 人	12 人	12 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	9 人	9 人	9 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	7 人	7 人	7 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	103 人	105 人	106 人
固有	103 人	105 人	106 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	54 人	57 人	51 人
固有嘱託	49 人	52 人	45 人
市OB嘱託	4 人	4 人	3 人
その他嘱託	1 人	1 人	3 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	8,718,400 円	759,041,823 円	2,653,587 円	122,591,880 円	893,005,690 円
29決算	9,388,400 円	775,040,769 円	56,120,367 円	122,826,138 円	963,375,674 円

※嘱託員やアルバイトを除く

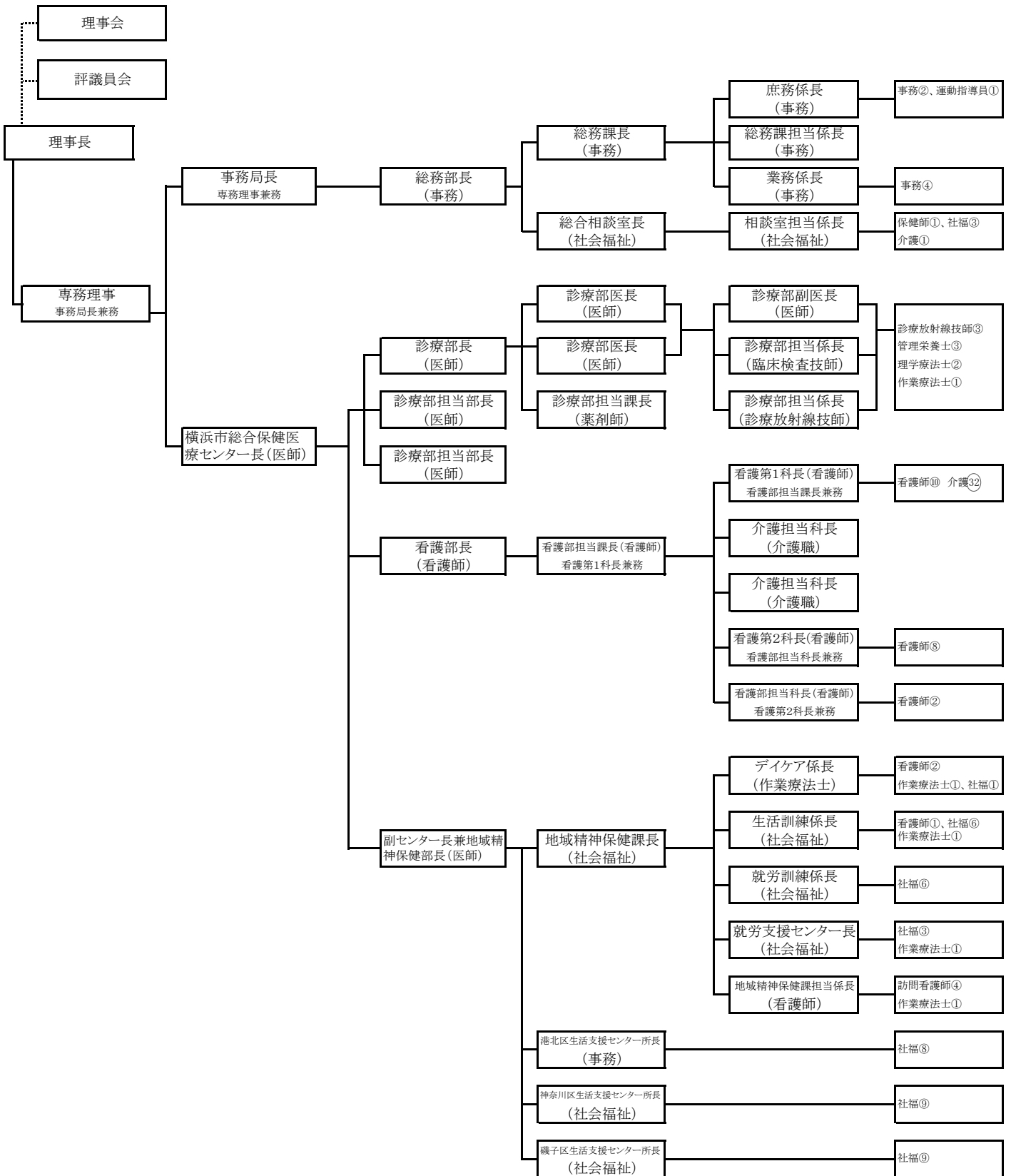
### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.4 歳	4 人	26 人	40 人	34 人	4 人
(うち固有職員)	45.0 歳	4 人	26 人	40 人	34 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く



公益財団法人横浜市総合保健医療財団 組織図(平成30年7月1日)



○の中の数字は職員数



# 平成30年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

分 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体								
① 協約の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
		①主な事業の満足度 (情報・相談・講座・施設管理運営)	実績 (単位)	参考: 89.1%	89.6%	89.5%	91.8%	92.0%	/
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	②利用者数(アウトリーチ事業等の参加者数を含む)	実績 (単位)	846,424 人	882,776人	886,438人	888,287人	891,733人	/	(目標) 880,000  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	③女性の就業支援関連事業参加者数	実績 (単位)	6,172人	6,227人	6,891人	7,349人	8,043人	/	(目標) 6,400人  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	④専門性とノウハウを生かして支援した団体数	実績 (単位)	294団体	347団体	326団体 (延べ数326団体)	360団体 (延べ数686団体)	351団体 (延べ数1,037団体)	/	(目標) 5年間累計1515団体(延べ数)  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	⑤市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発前講座(教職員向け含む)	実績 (単位)	30コマ	26コマ	32コマ (延べ数32コマ)	31コマ (延べ数63コマ)	32コマ (延べ数95コマ)	/	(目標) 5年間累計155コマ  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>①満足度は、講座事業、相談事業、施設管理運営、情報事業のそれぞれの利用者目線に立った取組を着実に推進した結果、28年度比で0.2%増の92.0%となり、目標を上回りました。</p> <p>②利用者数は、効果的な広報による新規利用者の掘り起こし、丁寧なサービスによるリピーターの増加等により、アウトリーチ数を含む利用者数が891,733人となり、目標を上回りました。</p> <p>③就労支援関連事業参加者数は、前年度実績より約700人多い8,043人となり、目標を上回りました。「女性とシゴト 応援デスク」の利用者増や非正規職シングル女性を対象にした講座の拡充などが主な要因です。</p> <p>④専門性とノウハウを生かして支援した団体数は351団体、延べ数では1,037団体となり、目標達成に向け順調に取組が進められています。</p> <p>⑤デートDV防止啓発前講座については、主に市内中学・高校にて計32コマの講座を開催し、4,500人を超える学生が講義やワークに参加しました。</p> <p>いずれの項目についても順調に取組が進められています。</p>							

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
自主財源額	実績 (単位)	122百万	124百万	124百万	133百万円	135百万円	/	(目標) 127百万
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>自主財源収入額は135百万円となり、協約目標を上回っています。          自主財源収入の月次管理による検証を継続し、毎月の管理職会議において各館ごとの①実績値についての認識、②達成状況の好調/不調な理由、③達成に向けた方策等について細かく検討・共有するなど、協力を挙げて自主財源収入の獲得に努めています。収入増の主な要因は、収入の大きな柱である講座事業収入が前年度比538万円増と好調であったほか、施設利用料収入が126万円増、助成金収入が106万円増となったことなどによるものです。自主財源収入の維持・向上は財務の安定にとって重要な要素であることから、引き続き、効果的な広報による新規利用者の掘り起こし、サービス向上によるリピーターの増加に努めるなど、目標達成に努めていきます。</p>						
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
①WEB会議の導入	実績 (単位)	未実施	未実施	設計	設計	試行	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
②職員向け講師養成プログラムの実施	実績 (単位)	未実施	未実施	開発 (講師数 8人)	開発 (講師数 9人)	開発 (講師数 10人)	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
③資格取得支援制度の導入	実績 (単位)	未実施	設計	設計	試行	導入	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	実績 (単位)	未実施	未実施	設計	素案作成	原案作成	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>①WEB会議システムについて、29年度から事業の打合せに利用するなど試行的に運用を開始しました。30年度は外部の専門家の助言を得て、本部と男女共同参画センター3館との会議等について運用を開始します。</p> <p>②「防災」と「ハラスメント防止」のテーマでの勉強会の開催のほか、養成対象者が講師に随行し、OJTで学びました。その結果、「ハラスメント防止」プロジェクトでは、職員1名が新たに講師となり、全講師数は10名となりました。マタニティ・ハラスメントへのニーズの高まりを受けて研修会を実施し、プログラムのさらなる充実化に向けての検討に着手しました。30年度は、プログラムの取りまとめを行うとともに、引き続き、講師養成及び講師派遣の推進に努めます。</p> <p>③資格取得支援制度について、29年度は専門性の向上や業務に必要な知識・スキルの向上に資する資格について資格職免(無給)制度を導入しました。30年度は本格運用の開始に向けて規定等の準備を進めます。</p> <p>④中長期的な人事構想案と職員・管理職配置計画の原案の策定を進め、原案に基づき固有職員・契約職員の採用試験を実施しました。また、30年度には有期労働契約の無期雇用転換(改正労働契約法)に対応する新たな制度についても検討し、計画の策定を進めていきます。</p>						

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

② 環境・状況の変化	<p>少子高齢化の進展による労働力人口の減少や景気回復による労働力不足が進む中で、企業にとっては女性活躍を中心としたダイバーシティの推進は喫緊の課題となっています。</p> <p>このような中で国においては、28年度の女性活躍推進法の完全施行により、大企業については女性活躍を推進するための行動計画が義務付けられていますが、同法の見直しの検討の中で、中小企業に計画の義務付けを拡大しようという動きがでてきています。さらに、30年度には政治分野における男女共同参画推進法の施行されるなど、女性活躍の動きは一層加速しています。</p> <p>また、女性活躍を推進していくためには、男性を中心とした長時間労働の見直しが必要であり、国を中心としては働き方改革が進められています。</p> <p>そのほか、直近の女性の年齢階級別労働力率のグラフでは、いわゆるM字カーブの解消傾向も顕著となっており、また、ICT技術の進展などによる多様な働き方が可能となってきました。</p> <p>さらに、社会問題化しているセクハラやDV、格差社会の拡大によるひとり親家庭や非正規雇用、若年無業者など支援を必要とする困難を抱える方も増加しています。</p>
③ 経営状況	<p>平成28年度に当期経常増減額が4年ぶりに増加に転じましたが、29年度も増加させることができました。協約の一つである『自主財源額(目標額127百万円)』も2年連続で上回るできています。引き続き、財務基盤の更なる改善と安定化・強化に向け、自主財源収入の確保と費用の適正な執行、抑制に努めていきます。</p>
④ 今後の課題	<p>市内の99%は中小企業が占めており、女性活躍推進法の改正の動きも踏まえて、中小企業に対して意識改革を進めるための取組が必要です。</p> <p>併せて、働き方改革の社会的な動きやICT技術の進展などによる多様な働き方が可能となってきた中で、男性中心型の労働慣行を見直し、性別に関わらず自らの能力をより一層発揮できる社会を作っていくことも重要な課題です。</p> <p>また、社会問題となっているハラスメントへの対応や、非正規雇用の増加による格差社会の拡大、地域コミュニティや家族関係の希薄化など、社会問題が複雑化する中で、困難を抱えた方が力を取り戻すことへの支援も引き続き必要です。</p> <p>個々の課題に潜む男女共同参画社会の実現を阻む構造をしっかりと把握したうえで、複雑化した社会の変化に柔軟に対応し、男女共同参画の専門機関としてあらゆる側面から適切な支援を行い、真の男女共同参画社会を実現していくことが求められています。</p>
⑤ 課題への対応	<p>これまで企業に対するヒアリングや働く女性に対するリーダー育成プログラムを実施し、企業の課題把握や女性活躍推進の支援を実施してきました。また、男性を中心とした労働慣行を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性向けの講座を実施し、男性の意識改革についても注力しています。</p> <p>さらに、DV相談支援センターによる相談、非正規シングル女性への支援プログラムの開発など生活上の課題や困難を抱える方への支援や、企業や団体に対するハラスメント防止に関する講師派遣、女性の就労を支援するための女性の就労相談窓口の設置や女性の起業支援講座の実施など、これまでも社会の変化に対応し、現場で把握したニーズから新たな支援施策を実施してきました。</p> <p>今後も、国や市、NPO団体などの関係団体との役割を意識しながら、更に専門性を高めた人材育成を進め、働き方改革やICT技術の進展などによる新たな課題へも着実に対応します。また、地域の男女共同参画の拠点である男女共同参画センターについて、確実にPDCAサイクルを回しながら、時代に応じた効果的な運用を進め、その機能を十分に発揮させていきます。平成32年度に開始する男女共同参画センターの第4期指定管理の指定管理者選定については、当協会を候補者として、非公募で検討を進める予定です。引き続き、現場のニーズから把握した施策を、横浜市へ還元し、政策として実現させていくなど、横浜市の男女共同参画に係るトータルな支援ができる唯一の団体として、横浜市の男女共同参画を牽引していきます。</p>
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

### 所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告後に記入



横浜市市民局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
-----	---------------------	-----	------------------

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	本市の男女共同参画の社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するためには、当該団体と本市が一体的に事業を進めていく必要があります。 当該団体においては、男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資することを使命とします。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	男女共同参画センター3館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市としてあらためて検討すること。
方向性の考え方（理由）	「日本再興戦略」改定2014においては、国の最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮することが、成長戦略の中核であると位置づけられ、本市においても中期4か年計画では「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」を未来のまちづくり戦略としています。一方、DV相談件数の増加傾向、就労に関する男女格差など、男女共同参画社会の実現に向けては、依然として課題が多くあります。男女共同参画に関する高い専門性と豊富な実績を有する当該団体への期待は一層大きくなっており、引き続き、本市と連携し、一体的に事業を推進するとともに、本市並びに関係団体との協働により事業の充実・拡大を図る必要があります。また、安定的な団体運営に努めるため、さらなる自主財源の拡充と業務の効率化を推進する必要があります。 なお、男女共同参画社会の推進のためには、専門性やノウハウを生かした地道な実績の積み重ねや事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討する必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～31年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

情報事業、調査研究事業、広報啓発事業、相談事業、講座事業、協働連携事業、男女共同参画推進施設管理運営事業など、公益性の高い事業を多数担っており、国の動向や市民ニーズをふまえ、引き続き本市と一体的に事業を推進する必要があります。  
また、自主事業の拡充により安定的な財団運営に努めるとともに、業務の効率化や職員の専門性の向上などを実現するための取組を推進します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市と一体となった男女共同参画推進並びに各種女性支援施策(就業支援・困窮女性支援・相談など)の実施		
現在の取組	施設利用者の拡大及び講座利用者の満足度向上のため、新たな取組みや広報の強化に努めました。		
協約期間の主要目標	①主な事業の満足度(情報・相談・講座・施設管理運営) ②利用者数(アウトリーチ事業等の参加者数を含む) ③女性の就業支援関連事業参加者数 ④専門性とノウハウを生かして支援した団体数 ⑤市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発出前講座(教職員向け含む)	25年度実績 ①(-) 参考: 89.1%※ ②846,424人 ③6,172人 ④294団体 ⑤30コマ ※算出方法が27年度から異なるため参考値	目標数値 ①90% ②880,000人 ③6,400人 ④5年間累計1,515団体(延べ数) ⑤5年間累計155コマ
具体的取組	団体	PDCAサイクルの活用により利用者の満足度の向上を図るとともに、引き続き施設利用者の拡大に努めます。また、女性の就業支援関連事業、DV予防・啓発についても推進します。	
	市	市の関連施策において、当協会と類似した事業が行われる場合、事前調整することを関係各局に周知します。	

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
-----	---------------------	-----	------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>				
団体の目指す将来像		安定的かつ効率的な財政運営		
現在の取組		アンケートなどを活用し、ニーズを的確にとらえた各種講座を開催するなど自主事業運営を行うとともに、幅広い層に対して寄付の呼びかけを行いました。		
協約期間の主要目標		①自主財源額	25年度実績 ①122百万円	目標数値 ①127百万円
具体的取組	団体	新たな取組みによる施設稼働率の増や寄付金・助成金の積極的な獲得などにより自主財源（※）の拡充に努めます。 ※基本財産運用益、特定資産運用益、受取会費、事業収益、受取助成金、受取寄附金、施設利用料金収益、雑収益（本市からの補助金を除く）		
	市	国・県の補助金等の情報収集と共有に努めます。また、国・民間と当協会との協働の可能性について検討してもらえよう情報提供に努めます。		
<b>3 業務・組織の改革</b>				
団体の目指す将来像		業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立		
現在の取組		能力・実績に基づく人事考課を給与に反映しました。		
協約期間の主要目標		①WEB会議の導入 ②職員向け講師養成プログラムの実施 ③資格取得支援制度の導入 ④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	25年度実績 ①未実施 ②未実施 ③未実施 ④未実施	目標数値 ①実施 ②実施 ③実施 ④実施
具体的取組	団体	業務の効率化を図るため、WEB会議システムを導入します。また、職員の専門性を高めるため、プレゼンスキルの向上とパターン化した研修コンテンツの作成の両方で構成される職員向け講師養成プログラムを開発・運用します。さらに、業務に関連する資格取得支援制度を導入します。再任用職員・中途採用職員を活用できる人員配置計画を策定・運用します。		
	市	男女共同参画社会の推進のためには、幅広い専門性やノウハウの継承や事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討します。		

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会</b>
-----	-----------------------------

### 1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
<b>役 員 数</b>	7 人	7 人	7 人
<b>常勤役員</b>	5 人	5 人	4 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	0 人
<b>非常勤役員</b>	2 人	2 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	3 人

	28年度	29年度	30年度
<b>職 員 数</b>	41 人	41 人	43 人
固有	40 人	40 人	43 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	0 人
<b>嘱 託 員 数</b>	8 人	7 人	7 人
固有嘱託	8 人	7 人	7 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	18,274,950 円	235,810,971 円	15,176,493 円	37,409,289 円	306,671,703 円
29決算	19,299,998 円	237,644,850 円	0 円	37,589,551 円	294,534,399 円

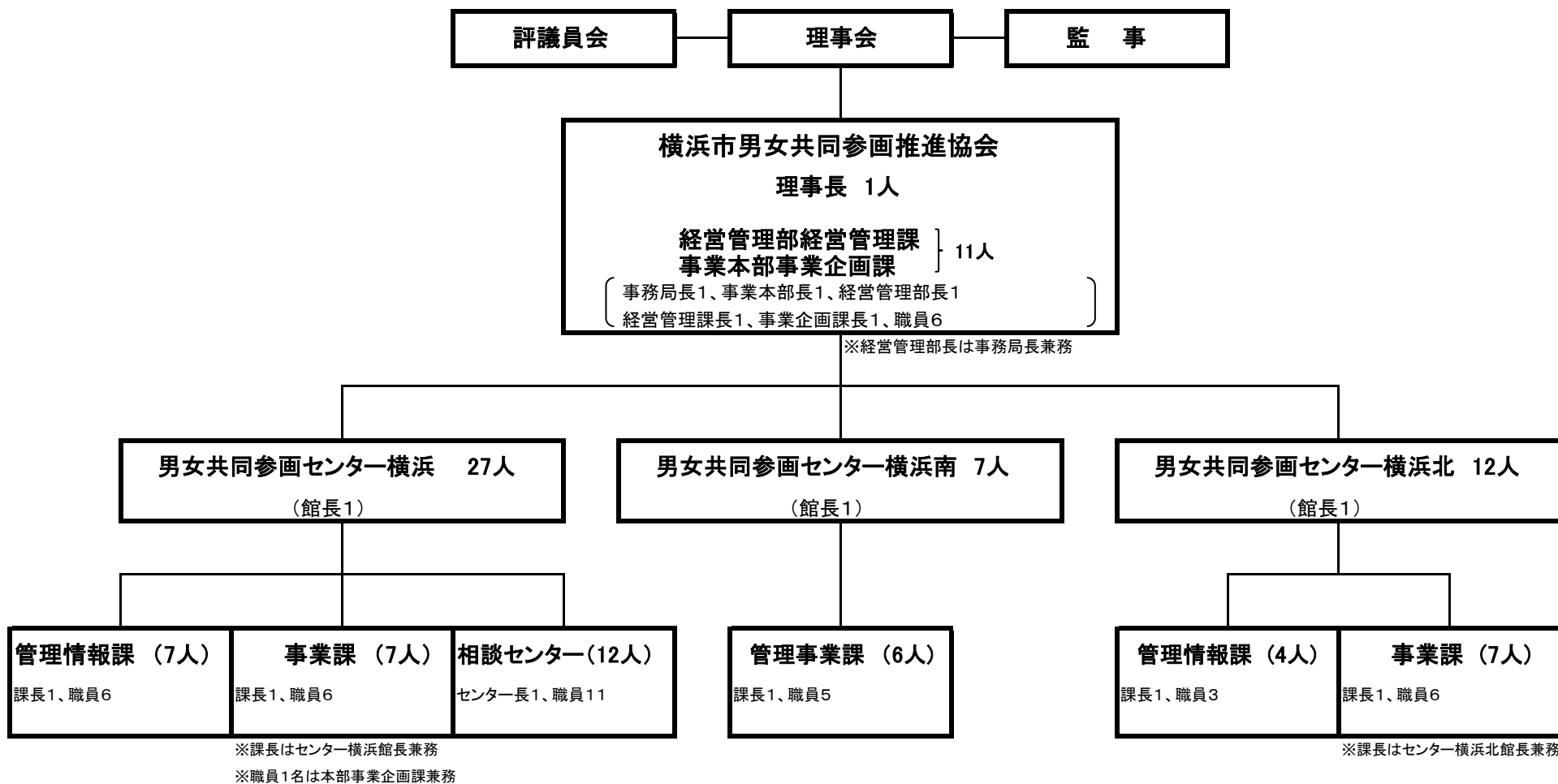
※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.2 歳	5 人	9 人	10 人	19 人	1 人
(うち固有職員)	45.2 歳	5 人	9 人	10 人	19 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く







# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 種類	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	消費者被害の救済のために一定の あっせん解決率（あっせん解決件数 をあっせん解決件数とあっせん不調 件数の合計で割った数値）を確保	実績 (単位)	89.1%	88.3%	89.9%	90.4%	(目標) 89.6%
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 91.6%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	消費者と事業者が話し合いによる問題解決のための話し合い「あっせん」を行うにあたり、消費者と事業者との知識・情報の格差や交渉力の格差を正を大前提に消費者に寄り添いあっせん解決に取り組みました。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	相談員に対する専門知識研修やグ ループ研修の実施等による相談対応 能力の維持・向上（全相談員が参 加） ①専門知識研修	実績 (単位)	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催	(目標) 年12回開催
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 年12回開催
	相談員に対する専門知識研修やグ ループ研修の実施等による相談対応 能力の維持・向上（全相談員が参 加） ②グループ研修	実績 (単位)	グループごと に10回又は11 回開催	グループごとに 年12回開催	グループごとに 年12回開催	グループごとに 年12回開催	(目標) グループごとに 年12回開催
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) グループごとに 年12回開催
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	①相談員勤務ローテーションの工夫や研修を窓口業務終了後に開催する等して、全相談員が法律改正や専門的な基礎知識を習得することにより、相談対応能力の向上に取り組みました。 ②テーマ設定に、最新の特徴ある相談事例の検討や苦情解決に向けての新たな解決手段等の情報を取り上げることにより、相談対応能力の向上に取り組みました。					
② 環境・ 状況 の変化	消費生活総合センターの第3期指定管理者（平成28年4月～平成33年3月）として新たな消費者施策の動向及びこれまでの指定管理の実績を踏まえながら、関係機関との的確な相互補完・役割分担の下に、センター設置条例に掲げられている業務を確実に遂行する。  具体的には、(1)消費者被害の救済・防止など消費者の安全・安心の確保及び(2)消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進の2つの柱を基に各事業をより一層推進する。						
③ 経営 状況 の 現状	現状は借入金もなく、健全な運営ができており、特に問題はないと考える。						
④ 今 後の 課題	コスト低減の努力などは継続して行い、公益法人として適切な対応を行っていく。 なお、平成28年1月の消費生活に関するアンケート(eアンケート)で判明した、消費生活総合センターの認知度が低い点については、平成30年2月に再度同アンケートを実施し、消費生活総合センターの認知度を確認したところ、20歳代では8ポイント増加(平成28年の52%に対し、平成30年は60%)、60歳代では3ポイント増加(平成28年の78%に対し、平成30年は81%)及び70歳以上では6ポイント増加(平成28年の84%に対し、平成30年は90%)と、センターの認知度は改善されたが、引き続き認知度向上に取り組む必要がある。						
⑤ 課題 への 対応	広報よこはまへの掲載(平成30年6月)、月次相談レポートの町内会・自治会掲示板への掲出やお助けカードの配布など、今後も様々な方法で消費生活総合センターの周知に努める。						
⑥ 見 直し の 状況	協約の見直しの必要性：有 無  【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
 ※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会		所管課	経済局消費経済課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体			
<b>経営の方向性</b>				
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。</p> <p>また、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っています。</p>			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見			
方向性の考え方(理由)	<p>情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者被害は高齢者を中心に複雑化・高度化・多様化しています。このため、消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針が策定され、消費者安全法の改正が繰り返し行われています。また、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立したことにより、今後18歳～20歳の若者の消費者被害増加が見込まれるため、高齢者からの相談への対応とともに、若者の消費者被害への対応が喫緊の課題です。</p> <p>そのような中、横浜市消費生活総合センターでは、消費生活に関する市民からの苦情相談解決のためのあっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しています。これからも、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、業務改善に取り組み、経営の向上に努力していきます。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(第3期指定管理期間(平成28年度～平成32年度)の最終年度まで)	

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

相談者が事業者との2者間で問題を解決することが難しいものについて、解決のためのあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする）等を行うなど、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与していきます。

また、団体の使命を達成するため、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することや、消費生活総合センターの認知度を向上させていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与すること		
現在の取組	消費生活相談のうち、相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする）等を積極的に行うことなどにより、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。		
協約期間の主要目標	<p>①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率（あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値）を確保（27年度～29年度のあっせん解決率平均値は90.6%のため、この数値を30年度～32年度の目標値とする。）</p> <p>②消費者被害の救済のために一定の相談解決率（助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値）を確保</p> <p>③消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイッターによる継続的な情報発信を実施</p>	<p>2 9 年度実績</p> <p>①91.6% （過年度実績： 28年度 90.4% 27年度 89.9%）</p> <p>②98.7%</p> <p>③105回</p>	<p>目標数値</p> <p>①あっせん解決率 90.6%以上</p> <p>②相談解決率 98.0%以上</p> <p>③ツイート回数 週1回以上かつ 105回程度/年度</p>
団体的取組	<p>消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっていますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な消費者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組めます。</p> <p>また、助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決率を目標とすることで、消費者被害の情報を蓄積し、解決力の向上に役立てていきます。</p> <p>加えて、成人年齢の引き下げに伴い、特に若い世代の消費者被害未然防止を図ること及び消費生活総合センターの認知度向上を図ることを目的に、若い世代に親和性の高い手法として、消費生活総合センターのツイッターによる継続的な情報発信に取り組めます。</p>		
市	<p>苦情相談件数やその内容、あっせん解決率、相談解決率、ツイッターによる情報発信回数、内容を確認するとともに、協約期間内に消費生活総合センターの認知度など状況把握に努め、必要に応じて市の施策に反映していきます。</p>		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う。		
現在の取組	<p>当団体は財源の99%以上を市からの補助金、指定管理料、委託費等で賄っていることから、自主財源確保のため、消費生活総合センター内の会議室の提供や有料での出前講座を実施しています。</p> <p>なお、「消費者の主体的な活動支援のための施設の提供」として、会議室の提供については、現在、月1回第3金曜日及び1か月以内の利用で空きがある場合、消費者団体又は消費生活推進員に無料で貸し出す無料開放デーを実施しております。今後、有料での会議室利用のリピーター増加や利用者層拡大のための方策を講じ、無料開放デー以外の利用者数を増加させ、利用料収入増を図ります。</p> <p>同時に、有料で実施をしている企業の新入社員研修等への講師派遣回数増を通じ、出前講座収入の確保も図ります。</p> <p>これらを通じ、団体の自主財源確保を消費生活総合センターの認知度向上にもつなげていきます。</p>		
協約期間の主要目標	①消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保（27年度～29年度の平均値は1,818,000円）	29年度実績	<p>1,928,000円 （過年度実績 28年度:1,732,000円 27年度:1,794,000円）</p> <p>目標数値 2,000,000円以上</p>
具体的取組	団体	会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。	
	市	会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持		
現在の取組	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、各相談員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応能力の維持向上を図っています。</p>		
協約期間の主要目標	①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上	29年度実績	<p>①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごと 年12回開催 (全相談員参加)</p> <p>目標数値 ①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)</p>
具体的取組	団体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。	
	市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。	



横浜市経済局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>全国的にも地方消費者行政の充実が期待される中で、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っており横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する公益的団体として、高い必要性が認められます。</p> <p>消費者教育、啓発及び消費者活動支援並びに消費者保護事業の推進や、市民の相談窓口を運営することによって、消費者利益の擁護及び増進を図り、市と連携した消費者被害の救済及び未然・拡大防止を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するという役割を有します。</p>		
----------------	--	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
----------------	------------------	---------------------	----------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	引き続き制度の周知に努めるとともに、消費生活相談等の事業効果の向上を図ること。
---------------------	------------------	----------------------	---

方向性の考え方(理由)	<p>市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、引き続き、よりよいサービスを提供することを目指す必要があります。また、効率的な運営を継続して行い、市民の消費生活の向上に寄与する最適な団体としての存在意義を高めるよう、今後も努める必要があります。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )
-----------------	-----------	--------------	---

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

当協会は、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として、昭和54年に横浜市の出捐により設立されて以来、消費者センターの管理・運営を行い、平成18年度以降も、指定管理者として、消費生活総合センターの管理・運営を行い、横浜市の消費者行政の一翼を担っており、平成24年1月に公益財団法人に移行しました。

横浜市消費生活総合センターでは、主に消費生活に関する市民からの苦情相談、あっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しており、相談受付件数は東京都消費生活総合センターに次ぐ全国第2位となっています。情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者トラブルは複雑化・高度化・多様化しており、特に近年、高齢者からの相談が増加しており、その対応が課題となっています。

消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針の策定、消費者安全法の改正を背景として、消費生活センターはこれまで以上にその役割を發揮することが期待されています。

こうした中、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することなどによって、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与していきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜市消費生活総合センターの指定管理者としての消費生活相談を中心とした消費者行政関連業務の適正執行		
現在の取組	<p>協会は、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、平成25年度は25,001件の消費生活相談に対応しました。過去5年の件数の推移をみると、平成21年度には22,513件、平成22年度には23,743件、平成23年度は24,007件、平成24年度は22,759件となっております。</p> <p>また、平成25年度の件数は、34,673件を受け付けている東京都消費生活総合センターに次ぐ全国第2位となっております。そのうち相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん(相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする)等を行うことによって、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。</p>		
協約期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率(あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値)を確保	25年度実績	①あっせん解決率 89.1% 目標数値 ①あっせん解決率 89.6%以上
具体的取組	<p>消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっておりますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組みます。</p> <p>苦情相談件数やその内容、あっせん解決率を定期的に確認し、消費生活相談の傾向等について把握するとともに、市の施策に反映していきます。</p>		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持		
現在の取組		相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要ですが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。 このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、嘱託員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応力の維持向上を図っています。		
協約期間の主要目標		①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上	25年度実績 ①専門知識研修年12回開催 グループ研修グループごとに10回又は11回開催 (全相談員が参加)	目標数値 ①専門知識研修年12回開催 グループ研修グループごとに年12回開催 (全相談員が参加)
具体的取組	団体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。		
	市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市消費者協会</b>
-----	------------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	7人	7人	7人
固有	2人	2人	2人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	2人	2人	2人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	9人	9人	9人
市派遣	7人	7人	7人
市OB	0人	0人	0人
その他	2人	2人	2人
嘱託員数	0人	0人	0人
固有嘱託	36人	36人	37人
市OB嘱託	36人	36人	37人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	8,641,380 円	63,620,897 円	2,035,565 円	11,151,256 円	85,449,098 円
29決算	8,889,060 円	57,930,865 円	0 円	10,410,883 円	77,230,808 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	53.8 歳	0人	1人	1人	5人	3人
(うち固有職員)	49.7 歳	0人	1人	1人	5人	0人

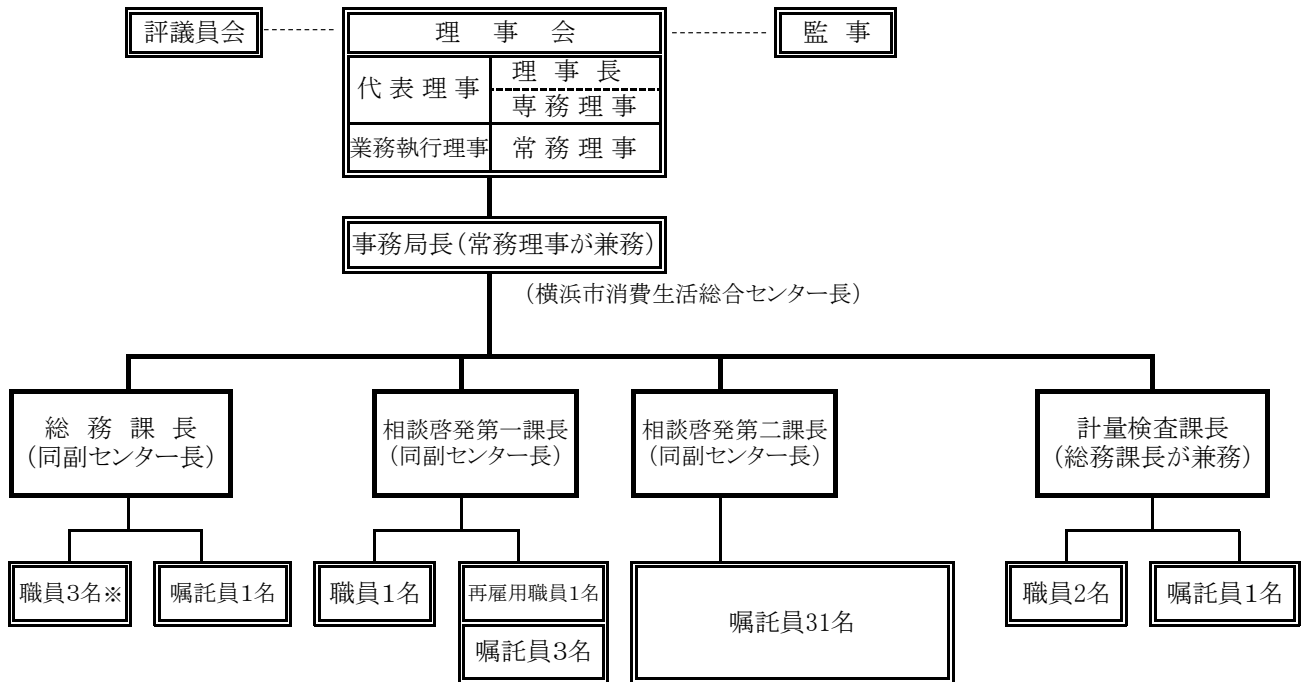
※嘱託員やアルバイトを除く





公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

\*平成30年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関する事
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 予算、決算及び経理に関する事
- (4) 施設・設備の管理に関する事
- (5) 危機管理に関する事
- (6) 個人情報保護の統括に関する事
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関する事
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関する事
- (9) 事務事業の連絡調整に関する事
- (10) 他の課の主管に属しない事

※うち1名は預かり職員

【相談啓発第一課】

- (1) 消費生活相談の処理の統括に関する事
- (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に関する事
- (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事
- (4) 消費者教育・啓発に関する事
- (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関する事
- (6) 各種講座の講師派遣に関する事

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関する事
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関する事
- (3) 苦情品テストに関する事
- (4) 各種講座の講師に関する事

- (1) 計量器の定期検査に関する事
- (2) 計量についての指導等に関する事
- (3) 適正計量の普及啓発に関する事



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類別	引き続き経営の向上に取り組む団体							
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	① 取扱金融機関との連携強化	実績 (単位)	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	② 創業者（創業関連保証、創業等関連保証）の利用促進	実績 (単位)	221件	212件	279件	370件	(目標) 250件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	438件 達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		① 取扱金融機関と顔の見える関係を築き、効果的な支援となるよう、協約期間を通じて金融機関の担当者に対して保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、経済状況、融資環境などの情報交換を行い中小企業者のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげた。 ② 横浜市と連携して「創業おうえん資金」等の上限利率を引き下げ、創業者にとって利用しやすくするとともに、そのことについて取扱金融機関との業務説明会で周知を図った。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会等が主催する「創業セミナー」や説明会等への参加を通じ、創業者の利用促進を図った結果、協約目標を大きく上回る事ができた。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① モニタリング実施企業数の増加	実績 (単位)	57企業	75企業	90企業	96企業	(目標) 80企業	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	140企業 達成	
	② 専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得	実績 (単位)	延べ11人	延べ9人	延べ19人	延べ32人	(目標) 延べ30人 ※3年間の累計	
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 延べ41人 ※3年間の累計 達成	
	③ 全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（代位弁済額）	実績 (単位)	1.4%/年 (23～25年度平均 1.5%/年)	1.9%/年	1.7%/年	1.5%/年	(目標) 1.5%/年以下	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.4%/年 達成	
③ 全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（回収額）	実績 (単位)	1.5%/年 (23～25年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年	(目標) 1.6%/年以上		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.8%/年 達成		

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	取組結果の検証 （協約期間全体を通じ ての振り返り）	<p>①従前からのモニタリングに加えて、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用して経営支援を行った中小企業者に対してもモニタリングを実施したことにより、協約目標を達成することができた。</p> <p>②信用保証協会の職員を対象とした専門資格である「信用調査検定」等の合格者に対する表彰制度等を拡充し、専門資格の取得を促進した結果、延べ41名の合格となった。</p> <p>③代位弁済額の抑制については、創業保証先に対する訪問進捗状況確認、借換により返済負担が軽減される可能性がある中小企業者に対する借換の提案及び債務関連人への働きかけといった、個別企業の実態に即した柔軟な対応を行ったことが奏功し、協約目標を達成できた。回収額の拡大については、個別求償権の管理強化に努め、案件毎に資産状況等の現状把握と回収方針の見直しを進め、法的措置を含めた回収策を講じたこと等が奏功し、協約目標を達成できた。</p>
②環境・状況の変化	<p>「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」（以下、「中小企業信用保険法等の一部改正」）が平成30年4月1日より施行され、信用保証協会の業務に経営支援が追加されるとともに、業務運営に当たっては金融機関と連携する旨が規定された。併せて、中小企業ライフステージの様々な局面で必要とされる多様な資金需要に一層きめ細かく対応するため、創業や小規模事業者、事業承継等に対する制度の拡充・創設が行われた。</p>	
③経営団体の状況	<p>信用保証協会内に蓄積された高い専門性などを基に、これまで創業者の利用促進や代位弁済の抑制、回収の促進等に取り組んできた結果、当期収支差額は黒字を維持し、安定的に事業を実施できている。しかしながら、低金利下での保証料の割高感や国の方針に基づき金融機関の融資姿勢が変化する等信用保証協会を取り巻く環境が変化するなかで、保証債務残高は減少傾向にあるため、保証料収入は漸減傾向にあり、現在のような状況が続くと今後も保証料収入の減少が続くと見込まれる。</p>	
④今後の課題	<p>中小企業者が事業資金を調達する際に利用する唯一の公的保証機関であること及び中小企業信用保険法等の一部改正の趣旨を踏まえ、地域に根差した保証協会として引き続き公益的な役割を効果的に果たせるよう、横浜市や金融機関等との連携を図り、創業や小規模事業者、事業承継等多様化する中小企業者の資金ニーズに対応した信用保証を行う必要がある。</p> <p>中小企業信用保険法等の一部改正により信用保証協会の業務に経営支援が追加されたこと、また、依然として経営支援や再生支援等の専門的で多様な支援を求める中小企業者が数多く存在していることを踏まえ、限られた人員の中で引き続き人材育成に努めつつ、効率的・効果的に一層の経営支援に取り組む必要がある。</p>	
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関等との連携を通じて中小企業・小規模事業者のニーズを捉え、横浜市の施策等と連携した適時適切な信用保証を提供するとともに、信用補充制度の一層の周知に努め創業者等の利用促進を図る。</li> <li>経営が不安定な時期にある創業者等への直接的な働きかけにより、経営改善に向けた動機づけを行うとともに、国の補助金なども活用しながら経営課題に応じて外部専門家の派遣や他の中小企業支援機関との連携を強化するなどして、効率的・効果的に経営支援の取組みを強化する。</li> <li>経営支援等に関する様々な中小企業者のニーズに対応するため、高度な専門知識を有する職員を育成する。</li> </ul>	
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>	

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化			
現在の取組	利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（McSS）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。			
協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加	29年度実績	①821回／年（H27～29：1,950回） ②137件／年（H28～29：226件） ※H28年度から開始	目標数値 ①2,500回（3か年） ②400件（3か年）
具体的取組	団体	利用企業者に対して、経営状況を客観的に把握できる財務診断ツール「簡易経営診断サービス（McSS）」の利用促進を図ることで、利用企業者の財務状況を把握し、経営改善が必要な先に対しては、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営課題の解決に向けた提案や経営改善計画の策定支援等につなげます。併せて、外部専門家を派遣後にフォローアップ訪問を行い、経営改善等の取組の着実な推進につなげることで、代位弁済への移行の未然防止に努め、保証債務の健全化に取り組みます。		
	市	横浜市中小企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会とも連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（McSS）」等の経営支援メニューの周知を行います。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成			
現在の取組	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。			
協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加	29年度実績	47.8%	目標数値 55%
具体的取組	団体	「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。		
	市	市が実施する研修等の情報提供を行います。		



団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		信用保証の持続的な実施のための財務内容の維持		
現在の取組		職員のスキルアップを目指した人材育成、期中管理の強化による代位弁済の抑制、より効率的な債権回収を実施しています。		
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値	
①モニタリング実施企業数の増加 ②専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得 ③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大		①57企業/年 ②延べ11人/年 ③代位弁済額全国シェア1.4%/年（23～25年度平均1.5%/年） 回収額全国シェア1.5%/年（23～25年度平均1.6%/年）	①80企業/年 ②延べ30人/3年間の累計 ③代位弁済額全国シェア1.5%/年以下 回収額全国シェア1.6%/年以上	
具体的取組	団体	経営状況に基づいて選定した企業へのモニタリングによる代位弁済の抑制、サービサーを活用した効率的な債権回収、専門資格の取得を通じた職員のスキルアップを目指した人材育成により、信用保証を持続的に実施できる財務内容を維持します。		
	市	横浜市信用保証協会と連携し、融資条件変更を求めた中小企業など資金繰りに困難を生じ始めている企業を対象に「転ばぬ先の杖診断事業」を実施します。		



## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜市信用保証協会</b>
-----	------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
役員数	15人	15人	15人
常勤役員	5人	5人	5人
固有	3人	3人	3人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	10人	10人	10人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	9人	9人	9人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	70人	78人	68人
固有	70人	78人	68人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	12人	13人	15人
固有嘱託	12人	13人	15人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	57,510,596 円	583,157,326 円	57,118,371 円	109,781,201 円	807,567,494 円
29決算	57,468,672 円	573,037,068 円	81,181,731 円	110,064,469 円	821,751,940 円

※嘱託員やアルバイトを除く

※28決算における職員人件費、法定福利費は、1年以上経過した契約職員分を含む

### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.6 歳	20人	16人	19人	14人	0人
(うち固有職員)	38.6 歳	20人	16人	19人	14人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

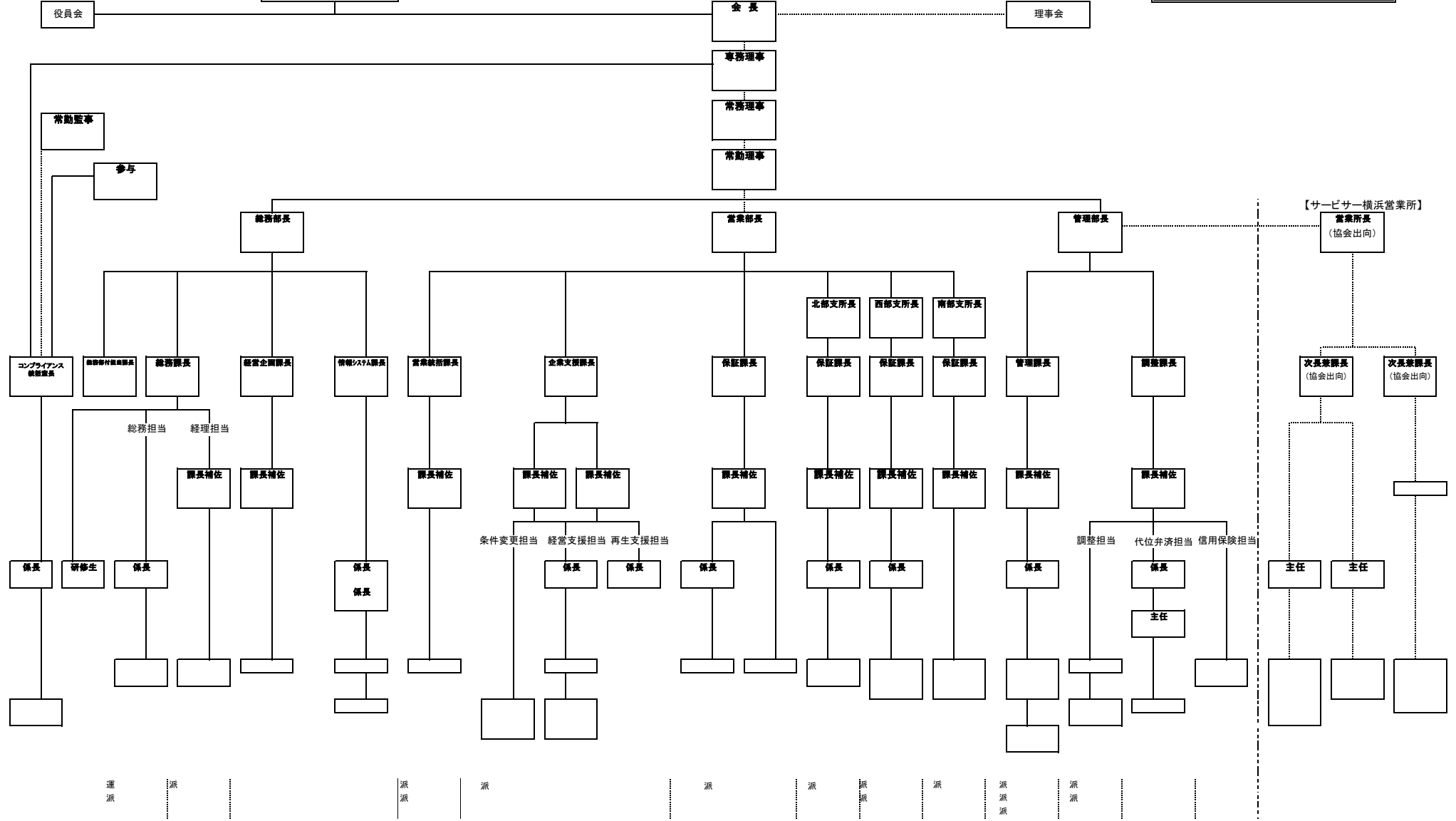


横浜市信用保証協会  
組織図

平成30年7月1日

常勤理事	4
常勤監事	1
職員	83
内訳	固有職員 68 [ 男性: 53 / 女性: 15 ] 嘱託職員 15
合計	88

- コンプライアンス委員会
- 外部評価委員会
- 事業再生委員会
- 新事業認定審査委員会
- 代位弁済審査委員会
- 暴力団等反社会的勢力認定委員会
- 業者選定委員会
- 人事考課調整委員会
- 人事考課制度運営委員会
- 職員提案・業務改善奨励委員会
- 情報公開審査会



運派 派 派 派 派 派 派 派 派 派 派 派 派 派 派 派



# 平成30年度 総合評価シート

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分 類	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	①公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。	実績 (単位)	未実施	フォーラム準備会の開催	第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催	(目標) よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を開催[1回/年]
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	(実績)
	イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。	実績 (単位)	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協活動の手引きの改訂着手	地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動の手引きの素案を作成  研修会等は未実施	地区社協のてびきの改訂  市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回	(目標) 地区社協活動の手引きの改訂(27年度)手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施(28年度以降54回実施(18区×3年間))
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	順調	(実績)
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア 横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第3回よこはま地域福祉フォーラムを健康福祉局、子ども青少年局との共催により開催。参加者1,130名。内容:基調講演/分科会1～4 平成30年度は地域共生社会づくりや地域包括ケアシステムの構築をテーマに、制度や分野に捉われない発想や医療と福祉の連携など、今後の地域福祉保健推進に必要な要素や視点を伝えられるよう進めていきます。</p> <p>イ 平成29年9月末に「地区社協のてびき」を改訂し、地区社協研修や職員向け研修等を実施しました。30年度は、地区社協向け研修会を市域・区域・地区単位で実施するとともに、手引きの周知・活用を通して地区社協への支援を進めます。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	②公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援	実績 (単位)	年間約 2,500件の 助成を行っ ているが、 助成団体の ニーズを把握し、活動支援を行う までには 至っていない。	助成実績 2,513件	助成実績 2,436件	助成実績 2,454件	助成実績 2,547件	(目標) 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。  (実績)
		進捗状況	-	-	順調	やや遅れ	やや遅れ	-
	イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援	実績 (単位)	企業からの相談・調整件数:82件/年	件数: 88件/年	件数: 94件/年	件数: 132件/年	件数: 153件/年	(目標) 企業からの相談・調整:200件/年  (実績)
		進捗状況	-	-	やや遅れ	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア よこはまふれあい助成金の助成実績の減少等の状況を踏まえ、ふれあい助成金をより活用しやすい効果的な制度とするため、助成区分等の見直しを行いました。平成29年度は、新規立ち上げ区分を新設し、72団体へ助成しました。30年度は、助成基準や区分を全区統一の仕組みとすることで全市への波及効果を高めるなど、効果的で利便性の高い助成制度へと転換し、助成実績の増を図ります。</p> <p>イ 企業の地域貢献活動の具体的な内容として、イベントへの参加協力や物品提供が中心となっていますが、企業の所有するスペースを活用した会場提供や子ども食堂等への食材提供等新たな活動がでてきています。今後、企業の地域貢献活動の推進にあたり、相談窓口としての社協のPR強化や提案・調整力の向上に取り組んでいきます。 相談件数の増に比例して調整数も伸びてきているため、効果的効率的なコーディネートを行う必要があります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	③公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 権利擁護の推進 ①権利擁護事業の契約者数の増 ②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援	実績① (単位)	権利擁護事業の契約者数 593人	権利擁護事業の契約者数 620人	権利擁護事業の契約者数 728人	権利擁護事業の契約者数 904人	権利擁護事業の契約者数 1,028人	(目標) 権利擁護事業の契約者数 900人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
		実績② (単位)	市民後見人養成研修の修了者 44人	市民後見人バンク登録者 42人	市民後見人バンク登録者 70人	市民後見人バンク登録者 60人	市民後見人バンク登録者 62人	(目標) 市民後見人バンク登録者 120人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	遅れ	-
	イ 後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。	実績 (単位)	あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区(予定)	あんしんマネジャーの配置 14区	あんしんマネジャーの配置 16区	あんしんマネジャーの配置 18区	あんしんマネジャーの配置 18区	(目標) あんしんマネジャーの配置 18区 (29年度末) (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア①権利擁護事業の契約者数の増 権利擁護事業契約数は、潜在的ニーズ発掘と、迅速な契約締結に努め、28年度実績から124名増(新規契約者338名・契約終了者214名)となりました。引き続き、サービスを必要とする方への支援を進めるため、地域ケアプラザや区役所等との連携強化に努めるとともに、契約者数増加に向けて業務の効率化を進めていきます。</p> <p>ア②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 29年度の実績については、平成28年度に実施した第3期市民後見人養成課程を修了した11名が29年4月にバンク登録しましたが、既登録者9名の登録辞退(健康状態、家族介護、就職等)のため、28年度から2名の増にとどまりました。しかしながら、バンク登録者の受任促進のため、各区の区長申立案件に市民後見人バンク登録者を後見人等候補者とする働きかけを行うとともに、市社協法人後見受任案件を市民後見人に移行するなど新たな取組を行った結果、市民後見人受任者数は33件となり、昨年度から6件の増となりました。</p> <p>一方、受任が進んだ区やブロックではバンク登録者が不足し、区長申立案件が少ない区では受任数が伸び悩むなど、区毎の受任数のバラつきが大きくなっていることが課題となっています。30年度は、第4期養成課程の実施によるバンク登録者の増や、専門職後見人から市民後見人への移行促進に取り組みます。</p> <p>イ 28年度で全区展開、全区にあんしんマネジャーを配置し、目標を達成しました。本制度の登録者数は年々増加しており、29年度末で1,365名となりました。今後、登録者数の増加等に伴い支援体制の強化が課題となっています。引き続き、効果的な業務執行体制等を検証してまいります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

④財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		ア 長期運営資金借入金の縮減	実績 (単位)	137億8万円	117億6,941万円	107億6,422万円	101億81万円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	実績 (単位)	▲64,086千円	▲34,996千円	▲66,871千円	5,051千円	▲19,435千円	(目標) 0千円 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	やや遅れ	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア 各種貸付事業において着実な借入金償還金の回収を行えたことから、借入金が縮減されました。今後も引き続き、着実な償還金回収に向けて、返済が遅延した際には借入元への連絡等を行い、償還計画に沿った進捗となるよう努めます。</p> <p>イ 平成26年度より新たな人事給与制度を導入し、平成27年度から29年度までの3ヶ年にかけて、人的体制整備を進めてきました。29年度は、一時的な利用者数の減少(軽度の方の利用は伸びているものの、中重度の方の利用が減少したことによる介護保険収入の減収)などから、介護報酬が減収となり、前年度に比べ実績が低下しています。また、27年度に介護報酬の見直しが行われ、デイサービスの介護報酬が減額されたことも収支に影響しています。</p> <p>平成30年度に向けては、通所介護事業に対しアドバイザーと業務委託契約を結び、利用者の自立支援に向けた取組等を進めるなど、利用者には選ばれる施設となるべく各種取組を進めます。また、エリアマネージャーによる介護保険事業全体の進捗管理や利用人数に見合った人員配置の検討・実施に取り組み、介護保険事業部門の支援体制を強化し、更なる改善に努めます。</p>						
⑤業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備	実績 (単位)	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備	新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂	職員人材育成計画に基づく研修実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化	実績 (単位)	固有管理職割合85%	固有管理職割合87.5%	固有管理職割合88.6%	固有管理職割合91.8%	固有管理職割合89.7%	(目標) 固有管理職割合90% (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	実績 (単位)	未実施	未実施	実施	実施	実施	(目標) 実施 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア 職員人材育成計画に基づき、職階制の研修体系を明確化して各階層ごとの研修を実施しました。</p> <p>イ 市OB管理職を新たに配置したことで、固有管理職割合が微減となりましたが、引き続き管理職員の固有職員化を進め、固有管理職割合を協約目標数値まで引き上げていきます。</p> <p>ウ 横浜市が設置・実施する「地域ケアプラザ検討会」、「業務連携指針の作成」に共同事務局として参加。地域ケアプラザコーディネーター2職種の業務整理、地域ケアプラザ内の連携のあり方検討、地域支援における行政・地域ケアプラザ・社協の役割整理を進め、明文化しました。30年度は、とりまとめた内容を踏まえ、各機関向けに説明会、研修を実施し、地域支援の基本的な考え方・実践の流れ・地域支援業務のマネジメント等の理解促進を図っていきます。</p>						

①協約の取組状況



団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 環境・状況の変化	<p>・介護保険法の改正に伴う生活支援体制整備事業を受託したことから、地域包括ケアシステムを推進する一翼として、本会への期待が高まっています。一方で、介護報酬の改定により、報酬単価が減額されたことで、施設運営に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>・社会福祉法の改正の趣旨を踏まえ、本会の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について対応を進めていくとともに、市内社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について支援を進めていくことが求められています。</p>		
③ 経営状況の団体の	<p>・社会福祉法の規定や財源等により公共的性格の強い組織として、社会的責務が求められており、内部管理体制の基本方針に基づき、法人としてのガバナンスの強化に努めています。本会では、高い倫理観をもって、法令等の遵守、日常の業務点検などを通じた適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えることができる組織を目指しています。</p> <p>・財政面においては、補助金・委託料を主な財源とする本会の性格を踏まえ、事業の目的に応じて効率的効果的な運営を進めています。また、本会独自事業のふれあい助成金制度の財源については、低金利による基金果実収入の減少を受け、果実主体の運用から基金原資を活用した運用へと切り替えています。</p>		
④ 今後の課題	<p>ア 国においては、身近な地域において対象者や役割を限定せずに支えあえる地域社会を実現していく「地域共生社会」の実現が掲げられ、この考え方は、社会福祉協議会の目指す地域像そのものであり、今後、本会に寄せられる期待や果たすべき役割は、さらに大きくなります。今後、高齢・障害・子育て支援など対象者別の課題や、社会的孤立、生活困窮など制度の狭間にある課題などの様々な地域課題に対し、把握し、見守り、支援につなげるなどきめ細かく対応するには、行政や地域ケアプラザ等による専門的な支援とあわせ、地域のつながりのなかで支え合う取組を進めていくことが求められています。</p> <p>イ 地域包括ケアシステムを支える地域づくりにあたっては、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して地域支援を推進する必要があります。しかしながら、その一翼を担う区社会福祉協議会は、事務量の増や多岐にわたる業務に対応しなければならない状況にあり、業務の整理や削減、事務の効率化を進め、地域支援に注力することが求められています。</p> <p>ウ 社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」には、地域から期待が寄せられており、市・区社会福祉協議会は、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐ役割を果たしていく必要があります。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設について、介護報酬の改定が行われ、報酬単価が減額されたことで、施設運営に影響を及ぼしています。また、欠員が生じている現場もあり、人材確保・定着に向けた取組が必要です。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>ア 本会では長期ビジョン2025の実現に向けた中期計画（H31-H35）、第4期横浜市地域福祉保健計画の策定を通じて、今後求められる地域支援のあり方について検討を進めています。国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」で培った地域支援の経験を活かして、世代や分野を問わない包括的な支えあいの地域づくりを進めています。</p> <p>イ 区社会福祉協議会が行う各事業について、利用（参加）状況や他団体の実施状況、継続実施の必要性の検証等を踏まえ、事業の見直しや効率化を横浜市事業所管課と調整しながら実施します。生み出された財源や人員体制をもって、地域支援業務に一層力を入れていきます。</p> <p>ウ 本会では、市内社会福祉法人の取組を支援するとともに、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐネットワークづくりを進め、蓄積した事例を広く市民とともに共有するなど、社協の協議体及び中間支援機関としての機能を活かした取組を推進します。あわせて、本会が業務委託を受けている地域協議会の運営について、健康福祉局（監査課、福祉保健課）・子ども青少年局（監査課）と協力し、横浜市全体で社会福祉法人（施設）の「地域における公益的な取組」を推進していきます。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設の運営については、デイサービス部門の人員の適正配置やエリアマネージャーによる巡回指導等、効率的な施設運営、介護保険事業部門の支援体制の強化を行い、財務・人員体制の健全化を図ります。また、人材確保・定着に向けて、職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備に取り組みます。</p>		
⑥ 見直しの協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り



横浜市健康福祉局 団体経営の方向性及び協約

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>【必要性】社会福祉協議会は社会福祉法に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的に組織されています。社会福祉の取組への住民参加を促進するとともに、地域活動団体や社会福祉施設等の協力を得ながら地域の課題解決のための取組を推進している公共性の高い団体です。高齢化が進む中で豊かな福祉社会を実現するためには地域の力を活かした活動を進めていくことは一層重要となっています。</p> <p>【役割】社会福祉協議会は、地域の福祉関係者や社会福祉施設をサポートする中間支援組織です。地域の福祉課題について関係者の力をあわせて取り組みを進めるとともに、募金や寄附等を財源としてボランティア団体の支援を行なうなど、民間事業者や行政とは異なる立場で社会福祉の推進を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	<p>増大する福祉ニーズに対応するため、引き続き市や地域と連携しながら、団体が果たすべき役割を常に点検すること。</p> <p>また、市社協・区社協・地区社協の役割分担、特に区社協は別法人とする必要性が不明確であることから、改めて位置付けを検証すること。</p>
方向性の考え方（理由）	<p>高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中で、介護や福祉に関する制度の見直しが進んでいます。地域の力を活かしたミニデイサービス、配食サービス等の充実など、ボランティア活動のさらなる活性化が必要とされています。</p> <p>このような地域を取り巻く環境の変化に対応するために、社会福祉協議会のボランティア活動支援の経験や地域ケアプラザ運営のノウハウを十分に活用していくことが必要です。また、成年後見制度の担い手として社会福祉協議会が位置付けられていますので、このような分野と相乗効果を得られるよう取組を進めていく必要があります。</p> <p>地域支援の取組を支えるために、組織、財務等の経営改善を引き続き行っていく必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（地域福祉保健計画）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜市地域福祉保健計画の基本理念”誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう”を実現するために地域活動団体や社会福祉施設等とのネットワークを生かしつつ地域福祉の推進役として取組を進めていきます。①地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる、②支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる、③幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる、を推進の柱として、横浜市、各区福祉保健センター等と連携、協力しながら地域における福祉保健の生活課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所地区別支援チームの一員として地区別計画の支援を行っています。</li> <li>市地域ケアプラザ分科会の運営等を通じて、市内全地域ケアプラザの運営支援を行っています。</li> <li>地域の生活課題や制度のはざまとなっている生活課題を地域ケアプラザと連携しながら把握・調整・解決する新たな取組として「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を実施しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	<p>ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。</p> <p>イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。</p>	25年度実績	<p>ア 未実施</p> <p>イ 地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別計画の推進をはじめとする地域支援を行う中で、課題の解決に結びついた取組や地域ケアプラザと区社協との協働事例など区域にとらわれない多様な事例を市社協が集約し、よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を実施するとともに、事例集の作成を通じて地域における支えあい活動などの共有を進め、更なる地域福祉活動の充実を図ります。</li> <li>地区社協の役割を強化するために、地区社協支援における課題や支援策を整理し、地域に定着する取組を進めます。</li> <li>区社協が区と連携し地域ケアプラザの地域コーディネート機能についてより一層の支援が行えるよう区社協職員を対象とする研修会や担当者会議の実施など体制整備を進めます。</li> </ul>	目標数値	<p>ア よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を開催〔1回/年〕</p> <p>イ 地区社協活動の手引きの改訂（27年度）手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施（28年度以降54回実施（18区×3年間））</p>
市	<p>今後の地域福祉保健推進の方向性を見据え、区計画・地区別計画の策定・推進における課題を検討し、身近な地域における見守り・支え合いの仕組が充実するよう継続的な支援を行っていきます。併せて、市域における取組を進めることにより、中長期的な視点での地域福祉保健の充実、強化を図っていきます。</p>		

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の担い手となる人材の発掘・育成や、活動が継続していくための資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）の確保について、中間支援組織として助成制度の運用、活動者のネットワークの活用、資源の仲介等を行うことにより、福祉保健活動者・団体への支援を行っています。</li> <li>・企業の地域貢献活動に対する相談窓口の設置や、活動事例集による啓発活動など、企業の地域貢献活動を支援しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	<p>ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援</p> <p>イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援</p>	25年度実績	<p>ア 年間約2,500件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでには至っていない。</p> <p>イ 企業からの相談・調整件数：82件/年</p>
具体的取組	団体	<p>ア 助成制度を活用した地域福祉活動団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成団体をはじめとする活動団体の実態把握や分析により、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・活動団体の運営支援や既存の資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）活用促進により助成団体の自主運営化（自立化）を進める。</li> <li>・2025年問題など、新たな課題に積極的に取り組む団体に対する助成を拡充する。</li> <li>・制度の拡充に際して必要に応じて積極的な自主財源（寄付金や基金原資）の活用を図る。</li> </ul> <p>イ 地域と企業の連携事例やノウハウをセミナーや事例集などを活用した啓発事業を行います。また、区社協に対してノウハウや実践事例、関連情報の提供を行い、区社協の企業の地域貢献活動に対するコーディネート機能を強化します。</p>	
	市	第3期市地域福祉保健計画に基づき、関係局と連携し、企業と地域の連携を進めるための方策を検討します。	

**1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	身近な地域における権利擁護の推進		
現在の取組	<p>ア 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を実施し、金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者に対する福祉サービスの利用援助や金銭管理を行っています。</li> <li>・法人後見事業は他の受任機関では担わない困難な案件を積極的に受任し、セーフティネットの役割を果たしています。</li> <li>・認知症や一人暮らし高齢者及び障害者が住みなれた地域で自立した生活を送り続けることを支援するため、横浜生活あんしんセンターにおいて市民後見人養成研修を実施しています</li> </ul> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>後見的支援推進法人として、現在11区の後見的支援室にあんしんマネジャーを配置し、障害者や家族が将来にわたり安心して暮らせるための地域での見守りづくりや障害者に必要な支援を行い、制度全体の推進・拡充を図っています。</p>		
協約期間の主要目標	<p>ア 権利擁護の推進</p> <p>①権利擁護事業の契約者数の増</p> <p>②市民後見人養成課程開催と市民後見人（候補者）への助言・活動支援</p> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。</p>	25年度実績	<p>ア</p> <p>①権利擁護事業の契約者数 593人</p> <p>②市民後見人養成研修の修了者 44名</p> <p>イ あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区（予定）</p>
具体的取組	団体	<p>ア 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できるよう、権利擁護事業や成年後見制度に市民後見人養成研修修了者（市民後見人バンク登録者）など地域福祉の視点をもつ身近な市民の参加ができる仕組みを作ります。</li> <li>・市民後見人養成課程を引き続き実施し、市民後見人養成課程修了者（市民後見人バンク登録者）の活動を身近な地域で支援できるよう、行政や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体等と協働し受任に向けた活動支援を行っています。</li> </ul> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>後見的支援室に配置したあんしんマネジャーの資質の向上も含めたバックアップを行うほか、運営法人の責任者・スタッフの連絡調整のための会議等を行い、制度全体の総合調整を横浜市とともに進めます。さらに、地域での見守りづくりを進めていくため、地区社協や民生委員、町内会役員等との連携をより密にして、登録者各人が期待するネットワークづくりを強化します。</p>	
	市	権利擁護事業や法人後見を必要とする市民が利用しやすい体制を整備し、市民後見人の普及啓発を推進するとともに、着実な受任に向けた調整を行います。	

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		健全な財産運営		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定資金貸付事業の廃止、横浜市借入金の返済等を行い、借入金を縮減しています。</li> <li>・適正な人員配置、経理処理を行うとともに、定期的な執行状況の把握、確認を行っています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		ア 長期運営資金借入金の縮減 イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	25年度実績 ア 長期運営資金借入金 137億8万円 イ 経常増減差額 ▲64,086千円	目標数値 ア 長期運営資金借入金 90億円 イ 経常増減差額 0千円
具体的取組	団体	ア 特定資金貸付事業等において着実な借入金償還金の回収を行い、借入金総額を縮減させます。 イ 介護保険事業による収入増、委託料の増収に向けた検討を行います。あわせて、人員配置の見直しや事業費の削減等を行い、介護保険事業実施施設（地域ケアプラザ17施設及び横浜市野毛山荘）の黒字化を図ります。		
	市	振興資金、特定資金等、民間社会福祉施設整備に関する借入金の縮減をはかり、法人の長期債務を着実に減少させるよう支援していきます。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		持続可能な組織体制の構築		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな職員人材育成計画に基づいた研修体系を導入し、職位に応じた研修等を行っています。</li> <li>・人事交流については社協の課長級職員を市の研修員として派遣を行っています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備 イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化 ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	25年度実績 ア 職員人材育成計画に基づく研修実施 85% イ 固有管理職割合 ウ 未実施	目標数値 ア 改訂した計画による体系的な研修実施 90% イ 固有管理職割合 ウ 検討を実施
具体的取組	団体	ア 人事給与制度の見直しを踏まえ、職員人材育成計画を改訂します。 イ 固有職員の人材育成を進め、固有管理職割合の増を図ります。 ウ 地域の特性に応じて地域が主体的に課題を解決できるよう市社協・区社協の組織体制について検討します。		
	市	団体の経営力向上に向けた情報交換の機会を増やしていきます。また、地域支援を充実させるために区社協や地域ケアプラザの役割について検討します。		



## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</b>
-----	--------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	20 人	20 人	19 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	19 人	19 人	18 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	16 人	16 人	15 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	388 人	401 人	394 人
固有	386 人	399 人	392 人
市派遣	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	133 人	138 人	142 人
固有嘱託	128 人	131 人	135 人
市OB嘱託	5 人	7 人	7 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	12,800,000 円	2,513,535,313 円	191,770,972 円	478,274,196 円	3,196,380,481 円
29決算	12,680,844 円	2,551,849,433 円	122,642,014 円	498,740,125 円	3,185,912,416 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.8 歳	63 人	85 人	151 人	93 人	2 人
(うち固有職員)	41.7 歳	63 人	85 人	150 人	92 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く





# 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

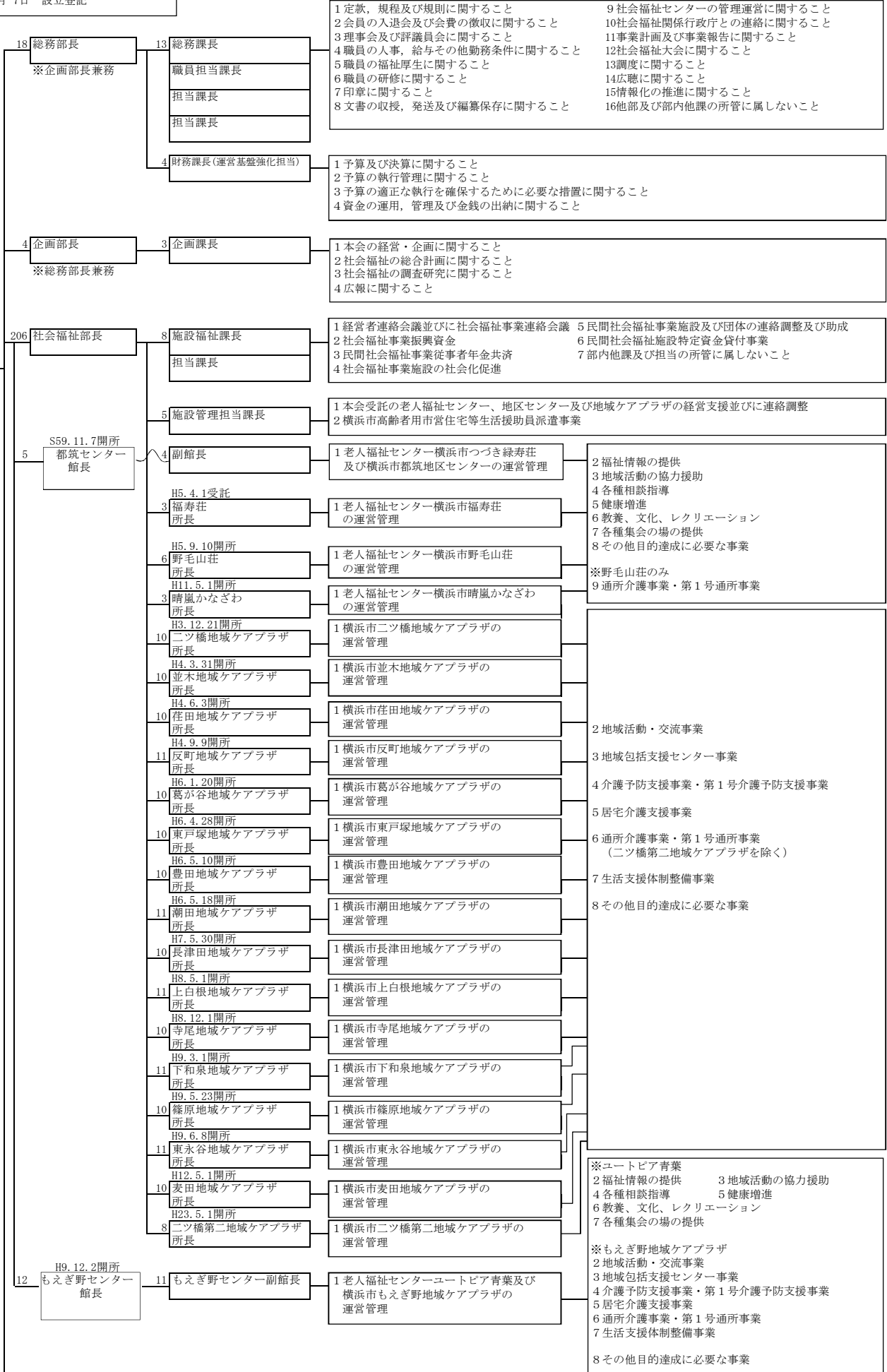
2018/7/1現在

[ 本会の沿革 ]  
 昭和26 (1951)年3月29日 任意団体として設立  
 昭和28 (1953)年2月 5日 社会福祉法人認可  
 昭和28 (1953)年3月 7日 設立登記

会長

常務理事

528  
事務局長



19	地域活動部長	11	地域福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉活動連絡会議</li> <li>2 区社協との連絡調整</li> <li>3 区社協の育成、支援、研究</li> <li>4 地域福祉活動の推進</li> <li>5 社会福祉等の相談</li> <li>6 生活福祉資金貸付</li> <li>7 福祉バスの運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 民生委員児童委員互助共励事業</li> <li>9 横浜市民生委員児童委員協議会</li> <li>10 共同募金会への協力及び連絡調整</li> <li>11 外出支援サービス</li> <li>12 部内他課の所管に属しないこと</li> </ul>
			担当課長		
		7	市民活動支援課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ボランティア活動の推進</li> <li>2 ボランティア活動の啓発</li> <li>3 預託金品の配分</li> <li>4 器具、機材の貸出</li> <li>5 視覚障害者プライベートサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 障害者年記念基金の運営管理</li> <li>7 よこはまあいあい基金の運営管理</li> <li>8 福祉基金の運営管理</li> <li>9 横浜子育てサポートシステム事業</li> <li>10 横浜災害ボランティアネットワーク会議</li> </ul>
18	H9.10.1開所 福祉保健 研修交流センター ウイリング横浜 館長	17	担当課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催</li> <li>2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供</li> <li>3 福祉、保健等に関する調査研究</li> <li>4 センターの施設及び設備の提供</li> <li>5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項</li> </ul>	
			担当課長		
16	H10.10.1開所 横浜生活あんしん センター事務長	15	担当課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 権利擁護事業として、高齢者・障害者の権利擁護に係る相談調整、並びに福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス及び預金通帳など財産関係書類等預かりサービスに関すること</li> <li>2 成年後見事業として、高齢者・障害者に対する成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人の業務に関すること並びに市民後見人の養成・活動支援の業務に関すること</li> <li>3 その他、広報・啓発、研修及び調査研究に関すること</li> </ul>	
			担当課長		
60	H16.4.1開所 障害者支援 センター事務室長	7	事業推進課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 センターの庶務、経理</li> <li>2 センター運営委員会</li> <li>3 在宅障害児者福祉基金</li> <li>4 障害者地域活動ホームの維持管理</li> <li>5 各種関係機関との連絡調整</li> <li>6 障害者団体部会</li> <li>7 在宅障害児者家庭援護事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 療育検診活動事業</li> <li>9 障害者地域作業所等賠償責任保険</li> <li>10 障害者自主製品販路拡大事業</li> <li>11 障害者週間キャンペーン事業</li> <li>12 よこはま障害者共同受注総合センター事業</li> <li>13 障害者福祉団体等の監査及び運営指導に関すること</li> <li>14 他の課及びあゆみ荘の所管に属さないこと</li> </ul>
			事業推進課担当課長		
			監査担当課長		
		38	支援課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整</li> <li>2 障害児地域訓練会事業</li> <li>3 障害者地域作業所事業</li> <li>4 地域活動関係者等への研修</li> <li>5 障害者福祉団体等の指導育成</li> <li>6 地域活動支援事業</li> <li>7 啓発活動事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 障害者地域活動ホームに関すること</li> <li>9 障害者グループホーム事業</li> <li>10 調査研究事業</li> <li>11 人権擁護事業</li> <li>12 セイフティネットプロジェクト横浜</li> <li>13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業</li> <li>14 障害者の後見的支援事業</li> </ul>
	後見的支援担当課長				
		14	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 あゆみ荘の管理、運営</li> <li>2 あゆみ荘運営委員会</li> <li>3 あゆみ荘の利用料の徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 「横浜市障害者研修保養センター条例第3条」に関すること</li> <li>5 あゆみ荘の印章及び庶務一般</li> <li>6 ふれあいの丘に関すること</li> </ul>
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長次長		
12	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長次長		
12	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長次長		
11	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長次長		
11	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長次長		